

歌志内市議会会議録

第2日目（平成26年12月18日）

（午前 9時56分 開議）

開 議 宣 告

○議長（山崎数彦君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（山崎数彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に3番湯浅礼子さん、7番本田加津子さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（山崎数彦君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長に報告させます。

阿部議会事務局長。

○議会事務局長（阿部幸雄君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（山崎数彦君） 特段の発言ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（山崎数彦君） 日程第3 これより一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序1、議席番号4番下山則義さん。

一つ、定住の促進について。

一つ、保育所と幼稚園の今後について。

以上、2件について。

下山則義さん。

○4番(下山則義君) おはようございます。本日の私からの一般質問は、件名2件について質問を行いたいと思います。よろしく願いいたします。

まず、件名の1件目であります。定住の促進について。

現在、歌志内市では、人口の減少に歯どめをかけるためにさまざまな政策を講じております。例えば住宅費を助成する、あるいは給食費、通学バス、福祉灯油、そういったものをさまざまな形で政策を講じているわけでございます。また、今後も許される限り、当市の魅力ある政策を打ち立てて、定住の促進を図っていくべきと私は考えます。

そこで質問でございますが、1番、小学生、中学生に医療費の無料化を実施しています。高校生に対してもその枠を広げ、歌志内市に住む高校生に対して医療費の無料化を考えるべきだと思います。

そこでお伺いいたしますが、①小学生、中学生の人数と、平成25年度、小中学生の医療費、かかった医療費をお伺いいたします。

②番目であります。歌志内市から各高校へ通う生徒数、それらをお伺いいたします。

③番目でございます。高校生の医療費無料化について、そのお考えをお伺いしたいと思っております。

次に、2番目であります。

歌志内の高校、以前に歌志内高校があったときに、歌志内高校の生徒に対して、運転免許証取得のために、それにかかる金額を助成していた、そういった制度がございました。これは歌志内高校存続のために、歌志内高校に生徒を呼び込む、そんなような政策だったかというふうに記憶しております。

その制度を復活させて、高校に通う生徒が当市の自動車学校で免許証を取得する際、その料金の一部を助成し、歌志内市の人口減少に歯どめをかける、そういった政策を行うべきだと思います。

そこでお伺いいたしますが、当市から高校へ通う平成27年度の卒業生の生徒数をお伺いいたします。

②であります。自動車学校で高校生を受け入れる、その状況をお伺いいたします。

③番目であります。以前に行われていた、助成される金額をお伺いいたします。

④番目であります。運転免許証取得の一部助成のお考えをお伺いいたします。

次に、件名の2からの質問であります。

保育所と幼稚園の今後についての質問でございますが、保育所と幼稚園の管理運営については、今までもさまざまな話し合いが行われてきました。委員会あるいは本会議、議会の中でも質問があったわけでございますが、その後、保健福祉課と教育委員会においても連携をとりながら話し合いが行われていますという内容を聞いております。

そこでお伺いいたしますが、保育所と幼稚園の管理運営について、基本となる今後の方向性についてをお伺いいたします。

次に②番目であります。12月8日、月曜日というふうに記憶しておりますが、公民館で「子育て世代と市長の懇談会」といった名目で、父兄の方々と市長との間でお話し合いが持たれたと聞いております。その中で、保育所と幼稚園の管理運営についての話し合いがあったと耳にしているわけでございますが、その内容についてお伺いをいたします。

以上、件名2件、質問内容9件につきましての質問でございます。よろしく願いいたします。

す。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） 私からは、件名1の定住の促進についての、1の医療費の無料化の関係でございますが、①から③まで一括して御答弁いたします。

25年度末の市単独分医療費助成対象者は、小中学生180人ではありますが、現状の市単独分子ども医療費無料化は未就学児も含まれており、ゼロ歳から中学生まで263人です。

その医療費助成額は、小中学生分は294万円であり、未就学児も含めて349万3,000円です。

次に、歌志内市から高校へ通う生徒数は、26年4月現在で73人と確認しております。

なお、現在、高校生と未就職者等の18歳までを年齢拡大として精査、検討を続けておりますが、今後の予算査定で最終的な決定がなされるものであり、平成27年度実施に向けて準備を進めてまいります。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 私のほうから、件名1、定住の促進についての2、当時、歌志内高校の生徒に対する運転免許証の関係、それから、件名2の保育所と幼稚園の今後について御答弁申し上げます。

件名1の定住促進についてでございますが、以前実施しておりました歌志内高校生徒への自動車運転免許証取得事業制度に関連した質問でありますので、経緯等を含め、①から④まで一括して御答弁申し上げます。

①の明春の高校卒業生徒数ではありますが、24名です。

②の自動車学校への受け入れ状況についての全体把握はしておりませんが、昨年度の歌志内自動車学校において免許取得した高校生は84名、うち歌志内居住の受講生は10名と伺っております。

③の助成額は、一律13万円であり、平成10年から平成18年まで行ったものであります。

④の当時の助成制度は、歌志内高校への進学生徒数の減少から、2間口確保をするため歌志内自動車学校に入学する在校生等に対し免許証取得費用の一部を助成したもので、歌志内高校存続のための目的として創設された制度であります。このため、助成制度を復活する考えはありません。

件名2の保育所と幼稚園の今後についてでございます。

①、②は関連がありますので、一括して御答弁いたします。

「子育て世代と市長の懇談会」では、幼稚園、保育所に通う保護者より、減少している幼児数の現況から幼稚園、保育所がこのまま運営されるのか、過去に論議された中学校への幼稚園移転計画がどのようになっているのかなど運営に関する事項のほか、幼稚園に給食を取り入れる考えはないのかなど、子供を持つ親としての心配事や要望が話し合われたところであります。

なお、今後の幼児数の推計では、各年代10名程度であり、幼稚園、保育所を単独で運営していくことは、幼児教育、保育の観点からも好ましくないこと、両施設とも老朽化していることなどから、一体化した認定こども園を設置する方向で、教育委員会と保健福祉課において検討していることを説明したところであります。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） ただいま答弁をいただいたわけでございます。

まず、1番目の定住の促進についてであります。この質問といいますのは、私が議員としてさまざまな市民の方々との話の中から、歌志内市に定住するためにどういったことが必要なのか、そういったことをさまざまな方から話を聞いて、こういった政策はどのなのだろう、こういった考え方は行政のほうではないのだろうかというところの中で質問させていただいております。

まず、医療費の無料化、これについては検討しているのだという内容の話でございました。ただ、医療費無料化ということに対しましては、歌志内以外でもさまざまな地域で行っているのは事実、御存じのことと思います。そういったことを講じて、お互いに人口をふやす、あるいは転入をしてもらうということ、この近隣の地域でも実際やっているわけでありまして。そのこと以外にもさまざまなことでやっているわけでありまして。そういったことが本当に市民を守っていく政策につながっていくのかどうなのかということにはちょっと疑問ではあるのですが、ただ、市民をたくさんにふやしていくということは、行政として行っていかなければならない、あるいは絶対に減らさないような体制をつくっていくことは行っていかなければならないのだと私は思います。と同時に、それをつくり上げていくのは、やはり市民の声だと私は一番思うのですよね。市民が何を望んでいて、その年代の方々がどういったことを必要としているのか、そういったことを確認していかなければならないのではないかと思います。

そういった意味でも、この議会の中で、議員として行わなければならないという思いで質問させていただいているわけでございますが、そういったわけで、正確にほかの地域のこと考えながら、歌志内市がそこよりもすばらしいところなのですよという形づくりをしていくために、歌志内には高校はありませんけれども、高校生までの無料化ということを検討していただけるということなのですが、今現在、17億5,000万円ぐらいの基金がというふうな話もございました。確かに基金をためておくということも大切なことであります。歌志内のような財政状況では本当に大切なことだと思うのですが、それと並行しながら、市民に対するサービスというものを講じて、歌志内市を守っていく、市民を守っていくということも必要だと思います。

そんな観点からなのですが、考えは今行っていくのですということですが、もう少し進んだ、そうすることによって市民の方々に安心と豊かさを感じていただけるようなまちづくり、そういった答弁をいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） 行政のこれからの財政運営ということを前提に物事を考えていかなければならないと思います。

御指摘のとおり、財調17億5,000万円という数字、これはそのとおりでございます。しかしながら、この17億5,000万円が歌志内にとって十分な金額かといいますと、私は必ずしもそうとは思っておりません。今まで8年間いろいろ苦勞した内容を見ても、やっぱり15億円というのはあつという間に消化されてしまうような金額ではないかと思っております。

以前の議会でも御答弁申し上げておりましたが、歌志内として標準財政規模の数字と言われております24億円という数字をめどに、少しずつでもそこに達するまで努力していきたい、そういう思いと並行して、必要な部分については手当てをして、新しい政策を打っていかなければならないという相矛盾するような答弁になりますけれども、そういう意味で、選択と集

中、そこに新しい政策として必要な財源を何らかの形で生みだしていかなければならない。そのために目的に達した、あるいは必要としないというような政策を我々はそこでピックアップしながら、そういう財源の手当てをしていくということが一つの道でないかと思っております。

特に、経常経費の比率は落としていきたいと、このように前に申し上げていると思っておりますけれども、その辺も踏まえて、歌志内の将来の財政状況、これを十分推計しながら、どこまでの政策が歌志内として打っていけるか、このあたりを慎重に見きわめながら、一つずつ前に進んでいくと、こういうことになるかと思っております。

先ほど課長からも答弁申し上げましたが、今、高校生の医療費の無料化ということが庁内で検討されております。これも予算編成の中で最終的な結論が出されてくると思っておりますが、その中で18歳未満という部分がございます、高校に就学していない子供さんということもその中には歌志内の市民として出てくるわけで、こういうあたりをどう整理していくかということが現在残っていると、こういうことで御理解いただきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 確かに、その17億5,000万円という金額が歌志内市の状況を考えたときに、それでどうなのかという、それは以前からも話があったとおりであります。

聞くところによりますと、隣町では、40億円を超えるという金額があると。それにしてもまだこれから少しずつしていかなければならないのだという話も聞いております。それと比べても、歌志内のその17億5,000万円、まだまだなのだなという思いもあります。ただ、それをするがために市民に対するサービス、ほかの地域と比較して市民に対するサービス、それによって歌志内市に住むことがさてどうなのかなという思いにつながっていくのであれば、これもまたじくじたるものがあるかと思っております。

これから18歳未満という方々を対象に検討していただくという答弁を今いただきましたので、しっかりとそういったことも考えていただいて、歌志内市の市民に対するサービス、そういったものを構築していくような、そんな議論をしていただきたいと思っております。

続きまして、自動車の運転免許証ということで、免許証の助成ということで質問いたしました。

これも以前に、高校生に対して、確かに歌志内高校ということですが、高校生に対して免許証取得のための助成がありましたと。そういったことは復活できないのでしょうかという話を聞きました。そんな関係で質問させていただいているのですが、以前には一律13万円という答弁を今いただいたわけですが、そういったことによって、歌志内高校の存続に向けて行われたものだと。というのであれば、歌志内市の存続のためにということで助成ということは考えられないのか。高校はもう今ありませんので、歌志内市の市民の方が、以前にこういう助成制度がありました、それを今復活させていただいて、市民の家庭の中での、高校を卒業して社会人あるいは進学していく子供たちの免許の取得に対する助成ですか、そういったものをお願いできないでしょうか、そういったことが復活できないでしょうかという内容の質問が多く寄せられております。そういうような話がよく寄せられております。それに対して、高校はなくなったので、復活する考えはありませんというような答弁だったかと思っておりますが、改めて、歌志内市の市民の方々の要望と、そして歌志内市の魅力づくり、その一端としての考えがどうなのかをお伺いしたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 以前実施しておりましたこの制度につきましては、高校生に対して

の助成ということではなくて、歌志内高校存続のための制度の部分でございます。それにかかわって高校生が免許の取得をする、それによりまして、社会人となった際についての就職活動等での免許証取得、普通免許の資格取得というのは就職活動をする上での必要なものであるということのつながりはございますけれども、目的の部分が入っている形で行っていた事業でございます。

現在のところ、教育委員会といたしましては、昨年度から高等学校等就学支援金のほうの制度もスタートしております。この免許取得に関する事業につきましては、当時の目的の部分と今議員のおっしゃられる目的が違ってございますけれども、今のところ考えはございません。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 教育委員会としての立場だったかと、そのように今の答弁を聞くと感じるのですが、歌志内市として、歌志内市のサービス、そういった子供を持つ家庭のサービスとして、それはどのようにお考えなのかということをお聞きしたいと思います。

それにつきましては、歌志内市の魅力を発信して、そして歌志内市から人が出ていかないように、あるいは、あわよくば、できるのであれば、歌志内市の人口を多くするためにという観点からの答弁をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 歌志内市の魅力、移住、定住、あるいは歌志内へ来ていただく、そういうことも考えたときに、一つだけの政策で皆さん判断するとは私は思っておりません。

いずれにしても、いろいろな政策を総合的に判断していただきながら、歌志内へお越しいただきたいということになっていくのかなと思いますが、現在、第5次基本構想の年次に入っておりますけれども、この9年間というのは、ほとんど事業、政策が先送りされておまして、なかなか市民の皆さんのサービスが前進することは少なかったわけですが、来年度、第6次の基本構想の策定の年次に入ります。やはりハード、ソフトを含めて計画的に、市の財政運営を考えながら判断していかなければならない、あるいは、そういうものをきちっと表現しながら前へ進んでいく。その都度、刹那的に政策を打っていくというのはできるだけ避けなければならないというふうに思っております。

そういうことですが、歌志内高校がなくなった後に運転免許証の取得ということでございますけれども、先ほど議員も質問の中にもありましたが、先般、保育所、それから幼稚園、小学校、中学校の父兄の方々と懇談する機会がございまして、その中でいろいろな要望がございました。その中にこういうものがないのですね。そうではなくて、もっと切実な、身近な要望が非常に多くございまして、私どももその必要性というものは強く感ずるのですが、財源的に非常に大きな金額を要するものですから、その場では返事はできなくて、持ち帰らせていただいたという実態がございまして、やはりそういうものを私ども計画的に、財政が許せる範囲でそちらのほうから手をつけていくのが本筋ではないかなと、そのように考えております。

○議長（山崎数彦君） 理事者に申します。

答弁は大きな声でお願いします。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今、市長からそういった答弁をいただいたわけですが、恐らくや、父兄の方々と話し合った席で、そういったさまざまな話したものが出てきましたと。同時に、私が今質問した中では、その中身は出てきませんでした、そんなような答弁だったかと思えます。正直申し上げますと、これに出席した方から、どんなような話し合いのものがありましたと、流れとしてはこういう感じですよという、全てではないのかもしれませんが、その中

に私が今言っているものが入っていなかった、その関係で今ここで質問させていただいているということも事実でございます。これは市民から、何名かの方から、こういった制度はどうなのでしょうかねという、そういった年齢の子供を持つ親御さんからなのですが、そういった方から質問が、あるいは意見がということであったものですから、行政としてどのように、また、教育委員会としてどのようにお考えなのかということで質問させていただきました。

さまざまなことがまだ山積されているので、ここまでは手を伸ばせないのだということで答弁をいただいたということを私は今認識いたします。ですから、それはだめなのですよということではないということも含めて認識させていただきます。わかりました。

それでは、その次の質問に移らせていただきます。

保育所と幼稚園の今後についてということで質問させていただいております。

今まで私も何度か幼稚園が中学校へ、あるいは、それだけでは人数的なものがあるので、幼稚園と保育所を一緒にしなければならない、そんなようなことも出てきて、さらには国から示される子ども・子育て、そういった法律のことがあって、今行っている最中なのですよという話も答弁の中でいただいているわけでございます。

前回の質問の中でも、それらのことが、要するに国から出てくる法律のことが、さまざまな自治体で国の基準に従わなければならないということで対応しながら、今後の状況を踏まえていかなければならない、そんなような答弁をもらって、今、計画づくりに取り組んでいる最中でございますという答弁も前回の質問の中でいただいているわけでございますが、それにしても、このたびも関連三法ということで法律が出てきて、歌志内的にはどのような形でやっていくのだということも議論されているところでございます。そういったことから、ある程度は子供たちをどうするのか、二つの保育所と、そして幼稚園のその管理をどのような形にしていくのかということは、話し合われていることが多いのではないかと思います、そういった一連のことを答弁いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 先ほどの答弁と重複するところもあると思いますが、基本的に現在の幼稚園、保育所の施設単独で運営することについては、環境的な問題、それから施設の問題から難しいというふうに判断をしているところでございます。

そのため、それらを一体化した認定こども園、これらを設置する方向で今のところ検討をしているということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 先ほどの答弁と重複するのかなと思いますが、それでは、改めて質問いたしますが、認定こども園という形で行うのです、それと同時に今の施設では難しいものがあるのだよという答弁だったかと思っております。それでは、その認定こども園というのをいつごろ考えていて、それに至るまではその二つはどのような形でこれから推移していくのか。恐らく今のままの状態ですぐ認定こども園というのはちょっと難しいものもあるのかなと。そして、今までは所管が二つ重なっていて、どちらが柱になってやっていくのかということもなかなか生まれてこなかったのではないかと、話の中では出てこなかったのではないかと思うのですが、改めて法律ができ上がって、それにのりながらということでございますので、どちらかが主体的になってやっていくのかということもある程度のことは出ているのではないかと思います、その辺についての答弁をお願いしたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 認定こども園は、教育と保育を一体的に行う施設ということになり

ます。そのため、幼稚園と保育所の機能、特徴等、それらどちらの機能や特徴もあわせた形という形になりますので、どちらが柱とか、そういう形ということではなくて、いいとこ取りと言ったら表現はあれかもしれませんが、そういう形の複合的な施設ということで御理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 両方のいいところを組み合わせるということで、それは大変いいのではないかと私も思います。

最終的に認定こども園となった場合には、その所管はどうなるのかとなると、どういうふうなことになるのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 認定こども園の位置づけにつきましては、現在、国のほうでも定められておりますけれども、基準としましては、基本的に市長部局のほうでそういう部分では担当になってくるのかなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 市長部局ということは、市長部局のほうでということになりますと、教育委員会から離れるということによろしいわけですね。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 教育委員会につきましては、運営につきましては、教育委員会の意見をいただきながら運営していくということになります。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。

それと12月8日の日に市長と子供を育てる年代の方々の話し合いという中で、この内容についての質問あるいは意見といったものは出ていましたでしょうか。出ていたら、答弁を願いたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 認定こども園に対する詳細的な御意見という形ではございませんでした。言うなれば、今の状況ですね、幼稚園の場所の問題ですとか、保育所の部分の状況、規模的なもの、環境的なもの、こういうようなことでのお話はございましたけれども、認定こども園に対するという具体的な御意見ということではなくて、今の現状の部分の御意見のほうが多かったかというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 認定こども園になった場合、先ほどの答弁の中では、両方のいいとこ取りでつくり上げていくものなのだというふうな話で答弁をいただいたわけですが、その中で、今まで幼稚園のほうで教育が行われていましたと。認定こども園になった場合、一緒になった場合、その教育がどのように推移されていくのか、その質問は出ませんでしたか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） それについてございましたけれども、認定こども園というのは、教育とそれから保育と両方行うということの中で、どちらも行えるものだというふうに保護者の方は認識されたかなというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今の答弁ですと理解されたというふうなことでございましたが、その後ちょっとそういった保護者の方から話がありまして、今まで教育として歌志内幼稚園で

行ってきた内容のものをぜひとも続けてもらいたい、最悪の状態があってもそれより低下することがあっては嫌なのです、困るのですというふうな内容の話が寄せられています。その中にはいろいろとあるのですが、例えば、保育所では、恐らくやっているかどうかちょっと私も記憶にないのですが、定期的な運動、スポーツ、例えばプールでの、あるいはスキーでの、そんなようなこともやっている、それを最低限今行っていることだけはしっかりと守ってほしい、それと同時に、中での規律みたいな、あるいは、要するに幼稚園教育ですね、それを認定こども園となっても最低限それは守ってほしい、と同時に、それ以上の教育も与えてもらえればありがたいのですがというような話があったわけですが、そういった面についていかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 幼児期におけます学校教育、幼稚園教育の部分、それから保育、これらについては重要な部分だというふうに思っております。また、地域性の部分もあるかと思っておりますので、それらについて、子育て支援の量だとか質拡充、これらについては、認定こども園設置に向けての中で、歌志内的な形の中、また、委員会とすれば、幼、小、中連携という部分もございまして、それらの中で、市長部局であります保健福祉課の中と内容等についても十分協議はしていきたいというふうに思っておりますし、もちろんその対象であります保護者の方々のお考え等も聞いてまいらなければならないというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。

まずは、私が議員活動の中で行っていた保護者からの話の中での教育、これを停滞させないでもらいたい、あわよくば、それを底上げしてもらいたいというものを、しっかりと受けとめたものをつくっていただけないというふうに聞いてよろしいでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 下山議員の言われることはごもっともな部分で、私も市長との懇談会の折には同席させていただきまして、市長のほうから私のほうの答弁になりまして、そのことについては、しっかり今の教育を十分に果たしていくというようなことで答弁させていただきました。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それと先ほど少し触れましたが、認定こども園、要するに幼稚園と保育所がさて一緒になりますよ、突然はなかなか難しいものがあるのではないかと思いますよ。子供たちも、あるいは保護者の方々も、そして教育する、あるいは保育する先生方も、それに向けて、認定こども園、一緒になるのですよというものに向けて、どんなようなことをこれから行っていくのかということ、決まっていることがあるのであれば、あるいは方向性というのがあるのであれば、答弁いただければと思います。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 昨年度から、幼稚園教諭と、それから保育所の先生方との交流的な事業を行っております。それから、保育所の子供方が幼稚園のほうに来てお遊戯を一緒にしたり、いろいろな形の中で交流を行っております。その成果といたしまして、今年度の運動会ですね、地域運動会の中では、幼稚園児と保育園児と一緒に遊戯を踊るなどという形の交流的な事業を進めてまいってきております。それらを進めながら、先生の連携、子供方の連携もさらに進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番(下山則義君) 大きな考え方を知りたいのですが、保育所と教育される幼稚園、大きな違いというのはもうおのずと、保育をしますよと、あるいは就学前の教育をしますよと、そういう流れの大きなものが違う、それが合体するというので、いいところ取りということなのですが、さて、二つ合わせた中身になります、保育のことを考えて、朝早くから夕方遅くまで、そして、その中ではしっかりと教育も行いますよと。そういった流れからいうと、先生方の指導といいますか、あるいは先生方の与えられているものといいますか、今と変わっていくものがあるかと思うのですが、そういったものをどのようにお考えでしょうか。

○議長(山崎数彦君) 佐藤教育次長。

○教育次長(佐藤守君) 対応する職員等の人の関係の部分についての詳細までの詰めはまだしておりません。それで、既に認定こども園をスタートしている施設等の状況を把握しながら、今議員の御心配されている点については、そういう施設もあるというふうに伺っております。というのは、連携の仕方、1日の時間のあり方の中に対応する先生のあり方という部分がある施設もありますので、それらについて、これからさらに検討を深めてまいりたいというふうに思っておりますけれども、本市の場合におけますところでいけば、少人数での対象の幼児になりますので、それらが出ているところは、やはり大規模な施設というところでは、なかなか目が行き届かないというようなことから問題が出ているというふうなことも事例としては聞いておりますけれども、本市の場合は、その辺についてはうまく連携はできるものかなと思っておりますけれども、その辺、今まで異なった施設でありますので、十分連携を図ってまいりたいというふうに思っております。

○議長(山崎数彦君) 下山則義さん。

○4番(下山則義君) 確かに保育と教育ということでなかなか相交わらないところもあるのかもしれませんが。ただ、先ほど次長の答弁の中で、いいところ取りをしてつくり上げていくのだ、これだけはしっかりと、そして最低限の教育、それ以上のものに底上げしてもらいたいということを願いたいと思うところでございます。

あと、今、現に保育所が幼稚園に出向いて、お遊戯会などの発表もできるような状況づくりなのだとおっしゃることを答弁されました。今現在行っているその状況をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長(山崎数彦君) 佐藤教育次長。

○教育次長(佐藤守君) 今のところ、具体的には、言うなれば一緒に体を動かすとか、お遊戯を楽しむというような形の中で交流をしているというところでございます。

○議長(山崎数彦君) 下山則義さん。

○4番(下山則義君) もう少し具体的なものを知りたかったのですが、例えば、保育所の子供たちが幼稚園に来てという、先ほどの答弁ではそんなようなことでしたけれども、これは保育所に集まっている子供たちが来るということになるのでしょうか。その時間帯がどのようになって、その中で行われる教育、例えばゼロ歳児から1歳児もいるわけでありまして、その子供たちも一緒になってということになるのかなというふうな不安もあるのですが、そんなような全体的なものを答弁していただければと思っております。

○議長(山崎数彦君) 佐藤教育次長。

○教育次長(佐藤守君) 幼稚園のほうは4歳児、5歳児でございますので、保育所のほうも対象の幼児は4歳と5歳の子供方という形になります。

それで、先ほど体を動かすという抽象的に申し上げましたけれども、例えばプールですとか、それからスキー授業等も一緒に行っているところでございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 幼稚園のほうに保育所の子供たちが来て、4歳児、5歳児が来て、そして体を動かす、あるいは幼稚園で行っている教育なるものをしっかりと行う。

これはちょっと10日の日のプレスですね、12月10日の日のプレスに幼稚園で英語教育をやっている、幼稚園児が非常に興味を示している状況ですということで新聞に記事が載っているのですが、そういった子供の小さいときの年齢というのは、物すごく吸収するものが早い、そしてたくさんものを吸収できる、こういったものを保育所あるいは幼稚園、両方の子供たちに備えさせて、教育して、そして小学校へ送り出す、こういったことがこれからの歌志内市の子供たちを育てていく中で最高にいいものなのかなと思うのですが、そういったことも含めて幼稚園、保育所、そして小学校、行く行くは中学校、そんな連携も考えていかなければならないと思うのですが、そういったこともしっかりとできた上での保育所と幼稚園の子供たちと一緒にするという、そんなような考えでよろしいのか、答弁をいただければと思います。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 私のビジョンは、幼保、それから小中一貫教育でございます。そういう部分から、幼保における教育もしっかりした形をとって小学校にお渡しすると。それから、小学校で十分な基礎的な知識を与えて中学校に送り込むというような形でいきたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。これから幼保が一緒になる状況、そして、いいところ取りをして小学校へ子供たちを送り込む、わかりました。

それで、先ほどの答弁の中で、今の幼稚園、そして保育所、この施設に対してさまざまな問題があるのだという話でございます。どちらかを使うということにはならないのかなというふうな思いでいるのですが、であれば、新しく認定こども園なるものをどうするのか、新しく建てる、あるいは今あるものを考える、そんなことも近い将来に計画して行っていかなければならないことだと思います。その地域等も含めてですね。それに対する答弁があるのであれば、ちょっとお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） ただいまの質問に関しましては、いろいろな法的な整備、それから職員等の配置等もいろいろと検討していかなければならないことが多いので、いつこの時点でというようなことではお答えできかねます。それで、しっかりそのことを踏まえて、市長部局と教育委員会が連携をとりながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。非常にこういった小さなといいますか、幼児あるいは保育所、幼稚園に通わせる子供を持つお父さん、お母さんたちは、こういったことを敏感に心配しているところでございます。と同時に、自分の子供たちがこれからこういった教育を受けることができるのかなという思いで、さまざまな意見が、そして疑問が寄せられております。その内容をちょっと質問させていただいたわけですが、その大きな流れが、そして考え方がわかりました。ぜひともいいところ取りをして、すばらしい保育と教育ができるような、そんな状況づくりをお願いしたいと思います。

今回は三つのことに関して質問させていただきました。一つに対しては、その考えがないということと同時に、そこまでまだ考えることに至っていないのだということの答弁をいただい

たと私は聞きます。ですから、今後はそういったことに対してもできる状況になれば、そういったことも可能ですよという内容の答弁をいただいたというふうに認識いたしまして、本日の私からの一般質問を終了いたします。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さんの質問を打ち切ります。

質問順序2、議席番号6番女鹿聡さん。

一つ、住民サービス・定住について。

一つ、コンパクトシティ化について。

以上、2件について。

女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 2件について質問させていただきたいと思います。

一つ目、住民サービス・定住についてでございます。

歌志内では、今、数々の住民福祉サービスの拡充と充実を行っております。さらなる住民サービスの向上を目指し、人口減少の歯どめを行わなければならない大事な時期に来ていると思います。子ども医療費無料化、高校生支援、温泉優待券、福祉灯油、肺炎ワクチンなど、行政としてさまざまな工夫や提案を行い、住民がいかに住み続けてよかったと思えるまちにするか、常に考えていると思われま。

財政的に厳しかったときから見て、今は少しばかりでも財政はよい方向へ向きつつあります。これは職員の必死な努力と市民の方々の協力なくしてはできなかったことだと思っております。その協力してもらった市民に対して、少しずつでもサービスで応えていくことが今の行政の役割ではないかと考えます。

そこで、三つお聞きしたいと思います。

就学援助費（PTA費・クラブ活動費・生徒会費）と給食費の全額助成を行ってはどうか。

二つ目、敬老パス（バス、タクシーを利用する方）の発行を行ってはどうか。

③定住促進委員会がことし行われていたが、どのような話し合いが行われていたのか、伺いたいと思います。

二件目として、コンパクトシティ化についてでございます。

現在、本市では、コンパクトシティ化を目指し取り組んでおります。ホームページでは「歌志内市公営住宅等再生マスタープランに基づき、古い住宅を建て替えながら効率的な住宅整備を進めています」と書かれております。年々、人口が減る中で、市営・公営住宅の空戸問題を今後どのように進めるのかが重要な課題となってきていると思います。

コンパクト化によって、電気代や除雪費の軽減、地域の環境整備、そして何より人とのつながりがより一層強くなると考えられております。

桜ヶ岡や歌神二区などは既に転居の完了が進んでおります。今後はどこの地区をどのようにコンパクト化していくのか、当然空戸が多くなれば転居していただいて、解体、除去することが今後もされていくと思います。かなりの空戸の市営・公営住宅が存在している中で、今後はどのような計画で進める予定なのかをお聞きしたいと思います。

一つ目、市営・公営住宅の中で、1つの玄関に対して1軒しか入っていない住宅は何棟あるのか、お聞きしたいと思います。

二つ目、転居となれば、転居先はどの辺になるのか、伺いたいと思います。

③桜ヶ岡は転居が完了されたと聞きますが、これにより経費（電気代や除雪費など）、これをどれぐらい抑えることができたのか、お聞きしたいと思います。

四つ目として、市公営住宅全てに手すりを取りつけられておりますが、空戸が目立つ市公営住宅の手すりを取り外して、必要とされている箇所につけかえることはできないか、伺いたいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、松井財政課長。

○財政課長（松井敬道君） 私からは、件名の1、住民サービス・定住についての①と②について関連がありますので、一括御答弁申し上げます。

当市の財政状況は、空知産炭地域発展基金の一括返済の影響による赤字決算や実質公債費比率が高く、早期健全化団体に指定された時期に比べますと改善をしております、これも市民の皆さんを初め、議員、職員の御理解と御協力によるものと深く感謝をしております。

確かに、この当時に比べますと財政状況は改善されてはおりますが、地方交付税に大きく依存している財政構造は当時と変わりはなく、平成25年度決算では、一般会計に占める地方交付税の割合は55.0%になっており、自主財源である市税はわずか4.5%であります。

平成21年度以降、国は、リーマンショック後の危機対応として、別枠加算といたしまして交付税を特別に上乘せしていましたが、平成26年度から別枠加算を減額しており、このような影響もありまして、当市の普通交付税は平成22年度以降は増加をしておりますが、26年度は4,700万円、2.3%減額となっております。ここ数年、財政調整基金に積み立てすることができたのも、別枠加算の影響が少なからずあります。

また、特別交付税につきましても、12月の交付決定額は前年度に比べまして6.2%の減となっております、さらに、国は地方交付税総額における特別交付税の割合を現在の6%から、平成28年度には5%に、29年度からは4%に段階的に引き下げ、普通交付税に移行することを決定しております。

このことは、交付税の中でも特別交付税の割合が高い当市は非常に大きな影響を受けます。加えて、来年度実施されます国勢調査の結果により、さらに地方交付税の落ち込みが見込まれるため、予断を許さない状況にあると考えております。

粗い試算ではございますが、今年度試算した財政推計では、国勢調査の人口を3,600人と見込み、一定の条件により試算した結果、平成28年度には約6,000万円の財源不足が生じ、以降、毎年度1億5,000万円から3億5,000万円の赤字が発生する見込みとなっております。

推定人口を含めまして不確定な要素はありますが、このような状況の中でさらなる住民サービス向上として、恒久的に行うことを前提とする新たな事業や制度の創設は、市の財政状況を踏まえながら慎重に検討してまいります。

いずれにいたしましても、今後の予算編成の中で検討、整理することになります。これまでも身の丈に合った人口減少対策は実施しており、今後も限られた財源を効率的、効果的に活用するため、事業の選択と集中を徹底し、財政の健全性を両立させながら、中長期的に持続可能な財政運営を進めていくことが行政の最大の役割と考えております。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 私のほうから、件名1、住民サービス・定住についての③について御答弁申し上げます。

定住促進対策検討委員会につきましては、定住対策に関する課題を調査、検討し、定住対策を総合的に推進することを目的として、本年2月に設置したところでございます。

これまでの具体的な検討内容といたしましては、定住促進としての住宅建設の受け皿となる

土地確保のための市有地の売却について調査、検討を、また、職員から提案のあった新たな施策やアイデアなどにつきましては、提案内容に係る各部会において、具体的施策の実施の可能性や優先順位、効果などについて検討を行いました。現在、新年度予算への反映に向け、各課より提出されました施策候補について、市長等によるヒアリングを終えたところであり、今後さらに協議を進めることとしております。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 私からは、コンパクトシティ化につきましての2番につきまして、①から④につきまして御答弁申し上げます。

①でございますが、現在、市営・公営住宅の中で1つの玄関に対しまして1軒しか入っていない住宅は何棟あるかということでございますが、御答弁申し上げます。

1つの玄関に1軒しか入居していない住宅は8軒でございます。

②番でございますが、転居となれば転居先はどの辺になるのかということでございますが、御答弁申し上げます。

今後の集約の転居先につきましては、新築住宅への移転や他地区の市営住宅への移転が考えられます。

次、③でございます。桜ヶ岡は転居が完了されたと聞かすが、これにより経費、電気代や除雪費用などはどれくらい抑えることができたかということでございますが、御答弁申し上げます。

桜ヶ岡地区は、9棟52戸の住宅がありました。11月末には全ての入居者の退去が終了いたしました。このことにより、ロードヒーティングや防犯灯の電気料金、除雪費や住宅修繕の費用等がかからなくなり、直接の経費抑制額は約400万円程度となります。間接効果としては、今後のインフラの更新コストが皆減するものと考えております。また、行政だけではなく、配送業などの民間業者もその恩恵を受けることになるものと分析しております。

④でございますが、市公住全てに手すりがつけられているが、空戸が目立つ市公住の手すりを外して、必要とされる箇所につけかえることができないかということでございますが、御答弁申し上げます。

現在空戸で、将来的に解体を予定している住宅の手すりについての有効利用ですが、平成7年以前の市営住宅には、室内には手すりが一切設置されておりません。必要とする場合には、入居者の負担で設置していただいております。

なお、平成7年以降に建設した住宅には、室内も含め、要所に手すりが完備されております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 暫時休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時08分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 順次、再質問したいと思います。

最初に、住民サービス・定住についてでございます。

①と②で一括して答弁いただきました。前段でさっき僕が述べた、若干でも上向きつつあるということに対しての答弁をもらったのですけれども、主要の①、②の質問に対しての答弁

が、具体的な中身がなかったと思われます。財政的に確かに物すごい裕福だという状況ではないのは百も承知であります。これから私たちが提案していくものに対して、各議員からも多分いろいろ提案されると思いますけれども、最終的にお金がないからできないという話になったら、それはまた困ることであって、選択と集中を徹底して財政の健全化に向けていろいろ両立させていくということなのですから、①で聞いた就学援助費、私、決算だとか予算のときに毎回、援助できないのという話をさせてもらっているのですけれども、その中の答弁で必ず近隣の状況を見て検討したいという答弁がいつも返ってくるわけですよ。近隣の状況をどういうふうに把握しているのか、今ここでちょっと聞きたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 中空知の5市4町の中ではございますけれども、この中でこの就学援助費の議員がおっしゃっている対象費目につきまして実施しているところは、1市2町であります。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） ちょっと僕が持っているやつ、これは25年5月の資料なのですけれども、空知管内でいえば24市町あって、その中でこの近隣ですよ、近隣の市町でやっているのが赤平、奈井江、新十津川ということになっております。近隣から見てもやっぱりやっていないところがまだまだあるということのデータも出ております。その中で、歌志内市として、やっぱり住民サービスを今後進めていくのであれば、ほかの地域が余りやっていないことも今後どんどん手をつけていかないとダメなことだと思うのですけれども、その辺はどうお考えですか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 先ほど答弁した中空知の5市4町の教育委員会の担当課長会議等も行われております。先般、先月も行われまして、今、議員がおっしゃっている就学援助のあり方についても、その会議の中で議論はしたところでございます。

それで、他市町で行っている助成のあり方、例えば全額助成をしているところもございまして、一部分的助成という形、また、費目をクラブ活動費、PTA会費、生徒会費等、そのうちの例えば一部というような行い方もされております。

当市の場合、小学校では、PTA会費だけが対象費目という形になろうかと思えます。また、中学校のほうにおきましては、例えば教育振興費の中で、クラブ活動の経費的な予算措置もしていたりする部分もございまして、他市ではない中で、例えば中体連の交通費等の部分につきましても、市のほうの協力によりまして送迎等を行っていたりしての選手派遣を行っているところでございます。そのような観点から、現在のところ、これらのところにつきましても、検討はしておりますけれども、まだ支給対象としてはいないところでございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） この就学援助費ですね、やみくもに僕がいつも質問しているわけではなくて、助成してもいいよと多分言われている内容のものだと思うのですよね。それに対して市がどれぐらい積極的にやっていくかということについていつも質問させてもらっています。

ちなみに、これ三つ全部やった場合、費用としてはどれぐらいかかるのか、教えていただきたいと思えます。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 今年度の認定者の部分での数値から割り返した形で御答弁させていただきたいというふうに思います。

小学校のほうにおきましては、今年度、認定児童数が35名、世帯でいきますと26世帯という形になります。PTA会費のほうでいきますと2,000円という形での世帯徴収で行っておりますので、その部分でいきますと26世帯分、2,000円という形になりますので、5万4,000円という形になろうかと思えます。

それから、中学校のほうにおきましては、PTA会費は同じく2,000円、それから生徒会費が1,000円、クラブ活動費が2,500円というふうにお伺いしております。これで5,500円の1世帯という形になります。今年度の認定数でいきますと、27世帯という形で、合計でいきますと14万8,500円という形になりますので、合わせて20万円ほどということになろうかと思っております。あくまでも今年度の数値でございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 今の答弁ですけれども、金額にしたらそんなにそんなに本当に大きいものではないですよ。できるところからやっていきたいと言っているのであれば、実行できるような数字だと思います。

ちなみに給食費、これ、全額助成を行った場合はどれぐらい費用がかかるのか、教えていただきたい。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） これも今年度の認定件数でのベースで申し上げたいというふうに思っています。

小学生のほうについては510万円程度、それから中学校分のところにつきましては、1年生と2年生、3年生でちょっと違ってきますので、1、2年生の合計で294万円、中学校の3年生の部分で108万円、合わせますと約900万円ちょっとという形の数字になります。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 今、給食費の分は市のほうでも何ぼか助成してもらって、消費税上がった分も市のほうに負担してもらっているという状況があります。ただ、やっぱり保護者からしたら、やっぱり少しでも出費が減るのであれば大変助かると思うのですよね。給食費はかなり金額的にもかかって、毎年毎年かかってくると思います。就学援助費のほうはかなり低額の料金で今後も進めていけるとお思いますので、その辺の検討を本当に早く進めていただきたいと思えますけれども、もう一度答弁もらってよろしいですか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 就学援助費の部分につきましては、先ほど申し上げたとおり、別件の部分での公費予算立てもしているところもございますので、それらの兼ね合いを見ながら検討をしてみたいというふうに思っています。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） ぜひ前進させていただきたいと思えます。

敬老パスなのですけれども、さまざまな自治体で今敬老パスだとかいろいろ行っております。札幌市を見ると、敬老パスというのを発行しているところがあるのですけれども、この札幌市のやり方としては、市と交通機関の会社とでお金を出して助成しているという実態があるのですけれども、利用できる人というのは高齢者の方々なのですけれども、これを見ると、ちなみにきのう聞いたら、利用したい人、1,000円払って1万円分のパスをもらえる、3,000円払って2万円のパスをもらえる、上限いろいろ決まっていて、1万7,000円払えば7万円まで使えるパスがもらえるという形になっております。病院に行くにしろ何にしろ、やっぱり足の問題というのは、移動の問題というのはかなりネックになってきている問題で

あって、それをどう対処していくかということを考えてのこういった敬老パスというものを考えてもいいのではないかなと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 敬老パス事業につきましては、当市のほうでも平成12年ころにやっていて、廃止したという事業でございますが、当時の部分でいきますと、75歳以上の方にそういう敬老パスを交付していたという事業でございます。

当時、市内で買い物というのを大体済ませられた時期かなというふうに考えておりますが、現在はなかなか市内で、商店の部分で買い物というか、そういう状況も変わっておりますので、移動範囲も市内だけで済むのか、またあるいは市外への移動を望んでいるのかという範囲も非常に変わってきているのではないかなというふうに考えております。また、市内までを範囲にしますと、また膨大な費用がかかってくるのかなというふうに考えておりますので、現在、敬老パス事業としてそれをやるという部分では、今のところ考えてはおりませんので、御了解いただきたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 市独自でやるのは確かに難しい問題も出てくると思われます。

ついこの間、定住自立圏構想だとか、こういった広域の関係で、いろいろな面で中心都市と手を結んでいろいろやりとりをするということは今後いろいろされてくると思います。その中で、やっぱり周りの市町を囲んで、実態的にはどこも多分変わらないのだと思うのですよね。砂川、滝川はちゃんとしたお店もあるし、病院もあるからだと思うのですけれども、上砂川にしてもやっぱりそういったところ、当市と変わらないような状態であったりだとかしています。

こういった広域の連携も視野に入れつつ一緒にやると、その企業も入って一緒にやるという話し合いもできるのではないかなと思うのですけれども、その辺はどうでしょうかね。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 今のところ、そういう広域でやるというような状況の話し合いの段階にはなっていないというところでございます。

○議長（山崎数彦君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） その辺については、歌志内の重要な課題だというふうには認識しておりますので、昨日か先日か2日前かあれなのですけれども、滝川市長のほうから、コミュニティバスについて定住自立圏構想の中で検討したいと言っていますので、それらの推移を見ながら、どういう体制をとれるか、コミュニティバスにするのか公共交通機関を使うのかというのはまた別な問題ですけれども、市民の足の確保を図る意味からも、この問題については積極的にかかわっていききたいなというふうには考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 今、大変興味深い答弁が返ってきました。ぜひ、いろいろな問題があるにせよ、やっぱり問題というのは、足の確保はかなり問題になってきているので、その辺、滝川のほうから出たということでもありますけれども、前向きに本当に進めていってほしいと思います。

敬老パスの話でいくと、今のところは実施する考えはないということで、コミュニティバス、いろいろな問題を絡めて今後進めていくということなのですけれども、今、免許証を持って運転している高齢者の方々というのはかなりいらっしやって、ほかの、この辺ではないのですけれども、こういった事例もあります。もう乗らないので免許証を返しますと。その返した

かわりに、バスやタクシーに年間乗れるパスポートと引きかえにしてくれるという形の自治体も中にはあるようです。そういったことも視野に入れたり、話の材料として、今後進めていただきたいと思えますけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） 最近、高齢者の方が運転免許証を返納するということが各地で目立って多くなってきていまして、それぞれの自治体の中で、返納された方については、市内の交通機関を利用する方については幾らか助成しますとかということで支援活動の輪というか、事業が始まってきています。

今、女鹿議員がおっしゃったようなことも一つの要素として、今後その辺の何かの事業として取り組めればということで、今後の課題としておきたいなと思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） よろしくお願いいたします。

三つ目の定住促進委員会、9月の議会で私が、市外通勤者への援助を行ってはどうという話をしたときに、答弁の中で、検討委員会の中で出てきているという話がされておりました。やっぱり私のようなことを思っている方も職員の中にいたのだということで、そういったことを職員の中で話し合うという場が今までは多かったのか少なかったのかちょっとわからないですけれども、議会の中で答弁が返ってきたというのは私の中では初めてだったので、今までこういった話し合いの場というのが少なかったようにも感じるのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） ことし立ち上げました委員会ですけれども、今のような部分ありまして、これをきっかけに各所管でこういう定住に関係する部分、広く言えば市の行政の部分ですね、関係について、各所管でいろいろ議論していただくということも一つの目的として入っておりましたので、これがきっかけとなっているのではないかと感じております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） ちなみに、この9月のときに言った市外通勤者への援助の話、こういったものは今のところどういうふうになっているか、お聞きしてもよろしいですか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） この該当者という部分で、国勢調査のほうに項目がございまして、市外の通勤者数を調べましたところ、中空知管内におきましては712名という方がいらっしゃいます。中空管内、中空知以外も全部合わせますと、全部で737名というような数値が出ております。例えば、この方々に月5,000円助成するとなると経費が4,422万円とかなり高額になってしまいます。また、対象者を半分にしたと見てもやっぱり2,000万円という部分になりますので、かなり高額な部分になりますので、27年度の予算については、これは考えてございませんが、何らかの形で支援の方法というのはこれからも考えてまいりたいとは思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 一番最初に財政課長から答弁いただきました。実際は結構厳しいのだよと、財政的には結構厳しいのだということは答弁もらって、その前からもわかっていたつもりではあります。その中で、やっぱりどういうふうにやりくりをして、今後、住民減少に歯どめをかけるかということで話を進めていかなければ、本当に進まないし、どんどん減少していく

一方だと思われます。

やっぱりできるところからやるという市長の答弁も何回もいただいております。この質問の最後に、今までを通して、市長からの見解をいただければと思います。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 通してということですが、私の考えは、最初に財政課長が答弁申しあげましたとおり、全てのベースは財政の環境にあると、このように思っております。

歌志内の財政状況は、経常経費が85%近くを占めているということでございまして、実際に使えるお金というのは15%ぐらいしかない。そのお金のうち、これは地元の業者の皆さんに対して、最低限の保障といいますか、除雪経費も含めまして市民サービスを確保するという意味で、投資的な経費をそこにまた投入していくということを考えますと、使えるお金というのは、その都度いろいろなことを考えながら、その年次その年次、市民にとって必要な部分というのも出てまいりますので、自由になるお金というのはある程度確保しなければならない。ところが、今御提案のあったいろいろなものがあります。私もできることなら全てやりたいというのが本音でございますけれども、その中で、それをずっと継続して続けていくということになりますと、今申しあげました自由になるお金というのが非常に拘束を受ける形になりますので、長期的な視点に立って、どこまでそういうお金を確保できるかということを考えながら、行政というものを進めていかなければならない、このように思っております。

それと、来年は歌志内の先行き10年というまちづくりを考える大きな年になると思っております。ハードあるいはソフト、そういう事業も含めまして、その財政状況の推計を立てながら、今いろいろ御提案いただいた内容も含めて、歌志内のこれからを考えていきたいと、このように思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 一つでも二つでも住民のサービス、減少に歯どめをかけることを、予算を見ながらということになりますけれども、ぜひ進めていってほしいと思っております。

2件目のコンパクトシティ化についてでございます。

一つ目の1つの玄関に対して何戸入っているのですかということで、8棟という答えが返ってきました。今、1つの玄関に1世帯ということで聞いたのですけれども、上歌とか歌神の上のほうというのですかね、桜沢、こういったところはかなり空戸が目立ってきております。1つの玄関に対して、入っていても2人だとか、こういった状況になっております。上歌は元の浴場のほうに行くにつれてだんだん本当に入っている人たちが少なくなっているという状況であります。

当然、市のほうで把握しているということは間違いなくと思っておりますけれども、どこからどういうふう集約を進めるのか、今どの辺進んでいるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 集約につきましては、平成23年3月に歌志内市公営住宅等長寿命化計画、これに基づきまして、用途廃止とする住宅につきまして集約を図ってきておるところでございます。これまで、歌神第2団地、そして、本年度完了いたしました桜ヶ岡ということになっております。

今後、既存の計画の中では、今、女鹿議員さんが言われたとおり、桜沢地区、これの改良住宅の用途廃止がこの計画にのっておりますので、桜ヶ岡が今終わりましたので、今後その地区の集約に向けて、地域の説明会等を踏まえながら進めていくこととなります。

また、長寿命化計画の中では、今後用途廃止はうたわれておりませんが、議員の皆様方の地

区別の懇談会を踏まえた中で、例えば日の出団地地区でございますが、この住宅もかなり老朽化が進んでおります。ここの地区内の集約ということも御提案をいただいております。また、町内会ともこの集約について一定の御理解をいただいているところでございます。ここににつきましては、27年度に向けて予算を計上する中で、議員の皆様の御理解をいただいた中で進めていければなというふうに考えております。

また、歌神一区地区につきましては、集約を進めている中で、今現在、2棟が残っております。空戸状態になっております。この地区につきましては、全て移転完了しておりますので、あとは解体を待つだけということで、27年度に計画しているところでございます。

こういったことで、長寿命化計画の既存の計画の中で、用途廃止すべく場所について優先的に今進めているところでございます。

また、本年度、住生活基本計画を策定しておりますので、今現在、アンケートの集約を行いまして、市役所内の部会、あるいは委員会を踏まえた中で、またさらに集約すべき場所が発生する可能性もございます。こういった段階を踏まえながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） ちなみに、1つしか入っていない住宅、こういった方々との話し合いとかというのは、今はどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 先ほどの8軒という内訳でございますが、上歌地区が4軒、そして、歌神第二地区が球場の付近の重ねの住宅が3軒、そして桜沢が1軒でございます。

桜沢地区につきましては、個別に聞き取りといいますか、意向の調査を既に進めているところでございます。

また、上歌地区につきましては、長寿命化計画では用途廃止ということではございませんが、今、女鹿議員さん言われたように、非常に空戸が多く発生しております。屋根につきましても、冬期間、住んでいないことにより損傷を来して、修繕という部分も発生しているのが現状でございます。

ここの地区につきましては、アンケートの集約も含めて、町内会長さんとも連携をとりながら、どのような形がいいのかなということで協議といいますか、そういう形ではしております。アンケートの調査といいますか、長寿命化のアンケートでもそうでしたが、やはり地区内といいますか、そこの連携といいますか、そういうきずなが既に発生、何年もかけて構築されておりますので、そういった部分を大事にしながら進めていかなければならないかなと思っております。

また、他の地区でございますが、日の出の団地につきましても、個々に意向の調査を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） その移転先、転居先というところで、さっきの答弁では、新築住宅への移転など、あと市営住宅への移転と考えられるということなのですけれども、新築住宅というのはどういうふうにお考えになっておりますか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 需要が多いシルバーハウジングも今年度住生活基本計画の中で、アンケートでも、その必要性に対するアンケートの調査結果となっております。

また、シルバーハウジングにつきましては、入居についてもなかなかすぐに入れる状況でないという部分も踏まえ、シルバーハウジングが今の計画では来年度設計で再来年度ということ、そういったことで新しい住宅にも移ることが可能だということ、新築住宅への移転ということで御答弁させていただきました。

また、例えば、桜沢地区の移転の事業を進めるとなると、やはりその移転先というのは近くの空戸住宅、それを改修あるいは修繕しながら移っていただくということで、ある程度移転先も確保しながら話を進めていかなければならないなということ、転出人数と移転先の戸数という部分でバランスよく進めていきたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） シルバーハウジングの計画が2年後に、設計いろいろあって2年後にはということなのではけれども、ぜひ進めていただきたい案件ではあると思います。

その移転先の内部修繕だとか、ことしはみどり団地だとかしらかば団地で行った住宅があります。もともと市外から来る人を招き入れて、そのために用意したような感じの住宅だったと思うのですけれども、そういったところにも多分転居してもらって入ってもらっているという状況というのはないのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 他の市外から来る方だけを目的としたストック、いわゆるあらかじめ用意しておく住宅5棟ということではございません。市内の条件が、いわゆる子供が生まれたとか、そういうことで大きな部屋が必要だとか、そういう方も移転の対象となっております。今回もいわゆる移転の対象となってそちらに行かれたという方もいらっしゃいます。5棟の改修工事を行いまして、2棟に今現在、改修したところに入っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 移転してもらって入ってもらおうというスムーズさをやっぱり要求するのであれば、両方ともちゃんとバランスがとれたように、入るところをちゃんとされていないとだめですし、それにはやっぱり改修したりだとか、いろいろ予算づけということも今後出てくると思います。

1世帯しか入っていないようなところは、やっぱり周りの管理だとかもかなり大変だという話を聞きますので、できるだけ早く話を進めていってほしいと思います。

経費、桜ヶ岡の転居が完了して、経費が400万円ほど、あとは見えないところでもかなり効果があるのではないかということと言われています。先ほど話した歌神地区、山の上ですね、ああいったところも結構まだ、ロードヒーティングは多分していると思うのですけれども、ああいったところが今後転居した場合、どれぐらいの経費が生まれるのかとかという試算はされていますか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 今現在、26軒の方が住んでおります。道路のロードヒーティングにつきましては、あそこは電気ではなくて、メーンは重油になっております。しかしながら、それを動かすためには電気も使うということで、電気代は約7万円程度ということで試算しておりまして、重油代が257万円ということで試算しております。あとは照明関係ですか、それが6万円という試算で270万円ということで、これは電気料金、重油代、これが都度価格が違いますので、時点によってかなり変わる要素でございます。270万円ということで試算しております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 道道からも結構離れていて、桜ヶ岡に似たような感じの地区ではないかなと思うのですよね。今現在住んでいる方々もいらっしゃいますので、僕の中から見ると、かなり生活しづらいような場所ではないかなと思います。こういったところも目配りして、話を進めるようにしていただきたいと思います。

手すりの問題なのですけれども、さっき答弁で、課長から室内にという話をされたのですけれども、私、外側の、玄関風除入ってからの、自分の家に入るまでの間の外側、玄関風除の中というのですかね、そういったところの手すり、これが当初つけるときに予算として結構高額になるので、両側につけるといことがなかなか難しいので、片側につけますということになって今ついていると思うのですけれども、両側にやっぱり、階段を登るときでも、登るときに利き手でつかんで、帰りは利き手ではないほうでつかまないとだめだという状況に今なっていると思うのですよね。それを両方につけないと、やっぱり手すりとしてちゃんとした機能、住民に対しての安全という面で確保されないのではないかなと思うのです。かなり空戸も目立って完了しているところもありますので、そういったところの外側についている手すりを外して、両側につけるだとか、そういった作業ができないのかなと思って聞いたのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） まず、手すりの有効利用ということでございますけれども、今現在、質問の内容は既存の空戸ということでございますけれども、まず、今現在、解体する住宅はほとんど縦割りで、共同玄関なしでございますので、そうすると今の空戸ということになります。空戸で先ほど申し上げましたように1棟の中に1つの玄関で、8軒がまだ住んでいるということからしますと、それを取ってということにもなかなかならないのかなと思いますので、まず、必要な場所にそういうものがつけれる構造も含めて、あとはいろいろなものを運んだりする引っ越し業者も両方に手すりがあった場合にどうなのかということで、検証しなければならない部分があるかなと思います。そういうことも含めて、今後、調査、研究といえますか、そういうことをしていきたいなと思います。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 確かに両方についていると幅がちょっと狭くなって、大きいものを運んだりだとか、そういったことにはかなり苦勞するという事も考えられます。

ただ、今の時期とかはやっぱり靴に雪がついていて、その状態で入るとすごく滑るのですよね。そういった場合にどこかここに手すりがついていれば、住んでいる高齢者の方々が安心できると思うのです。本当に下に2つしか入っていない住宅とかも多分あると思うのですね。その上に今後人が入ってくるのかと言われると、うーんという感じだと思うのです。そういうところの2階は使わないのであれば、そういったところの手すりが取り外せると思うのですけれども、そういったところを外して、2階に住んでいる高齢者がいるのであれば、そういうところの両側につけるだとか、そういったことを考えていくことも住民に対しては安心、安全という面でいいのではないかなと思うのですけれども、その辺はどうでしょうかね。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 平成7年度以降に建設した住宅にはいろいろな部分で手すりがついておりますけれども、それ以前の住宅となりますと50年代、60年代、住んでいる方も高齢になってきているということで、十分配慮した中でそういうことも考えなければならないのかなと思いますので、先ほど申し上げましたように、今後、調査、研究してまいりたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 地域環境いろいろあります。コンパクトシティ化については今進めているところもありますので、できるだけ早目に住民とちゃんとした話し合いを持って、理解していただいて、行っていただきたいと思います。

以上で質問を終わりたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さんの質問を打ち切ります。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後 0時56分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。

質問順序3、議席番号3番湯浅礼子さん。

一つ、高齢者にやさしい街づくりについて。

一つ、人口減少問題について。

一つ、地方創生について。

以上、3件について。

湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 皆様、こんにちは。本日は、通告書どおり、件名3件について質問させていただきますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

1件目、高齢者にやさしい街づくりについて。

核家族化の進展とともに、認知症高齢者の増加、認知症高齢者を抱える老老世帯や認知症高齢者の単身世帯が増加を続け、こうした世帯に対する支援が今、地域社会の大きな課題となっております。

①としまして、歌志内市内の65歳以上の人口、要支援、認知症の人数等の現状を踏まえ、地域での認知症サポート体制づくりの現状と今後の当市の考え方をお聞かせください。

②としまして、社会福祉協議会も地域にサロンづくりを展開しております。当市が社協と連携をし、認知症への啓発活動をしてはどうでしょうか。現状と当市の考え方をお聞かせください。

③としまして、認知症サポーター育成とキャラバンメイトの養成についての当市の考え方をお聞かせください。

④としまして、安心して住み続けるための住民参加でサポート体制もつくっていくことが重要だと思います。当市の現状と課題についてお伺ひいたします。

⑤としまして、高齢者の居場所づくりが今後重要になると思います。地域の空き家を最大限に利用しての事例が数多く報告されております。当市の考え方と取り組みについてお伺ひいたします。

2件目、人口減少問題について。

現在、最大の課題である当市の人口減少に対しての取り組みについて、また、団塊世代が75歳を迎える2025年、歌志内市の将来像、展望についてお伺ひをいたします。

3件目、地方創生について。

さきの臨時国会で地方創生関連法案が成立いたしましたでしたが、当市のこの法案に対する御意見を伺ひしたいと思ひます。

以上3件、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 私のほうから、1、高齢者にやさしい街づくりについての①から⑤番までお答えいたします。

まず、①番目でございます。

当市の認知症を有すると思われる高齢者につきましては、厚労省が統計のラインとしている認知症高齢者の日常生活自立度2以上の方は、平成26年4月末現在の状況では、介護認定者332人中220人となっております。実際には潜在的な認知症で、介護認定を受けていない方もいらっしゃると思いますので、もう少し多い数字になるのではないかと捉えております。

地域での認知症サポート体制につきましては、現状では、介護教室や講話会、認知症基礎講座などで認知症についての知識や認知症者への対応方法などの啓蒙、啓発が主なものとなっております。

また、御本人、御家族や地域の方々などから認知症に関する相談があれば、地域包括支援センターの職員が訪問等を行い、状態に応じた支援、対応をしております。

今後の取り組みにつきましては、来年度に向け、介護教室等での知識の啓蒙、啓発に加え、認知症サポーター養成講座の開催を検討してまいりたいと考えております。

②番目でございます。

社会福祉協議会は、地域福祉の中核的な役割を担っており、市民の皆様から気軽に頼っていただける身近な機関であると認識しております。現状では、周囲の人とのかかわりの中で起きてくる認知症による周辺症状により地域で対応に苦慮しているような対象者についての情報共有などが主な連携であります。今後もそのような場面があれば、協力、連携してまいりたいと考えております。

次に、③番目でございます。

認知症サポーターにつきましては、来年度に当市でも養成講座の開催を検討しており、サポーターを育成してまいりたいと考えております。

また、キャラバンメイトにつきましては、サポーター養成講座の講師を務めるなど、認知症支援の指導的、リーダー的役割を担うものとなっております。受講対象者が限定されていることから、まずは一般市民の皆様が受講できるサポーター養成講座を開催して、サポーターになっていただき、認知症の方の身近な存在として地域で支える推進役になっていただきたいと考えております。

次に、④番目でございます。

来年度に認知症サポーターを養成して、サポーターとなられた方々には、地域の認知症者へのサポートや認知症が疑われる方の早期発見と初期認知症者の早期治療の開始につなげることができるよう地域包括支援センターを初めとする必要な関係機関と連携体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、⑤番でございます。

高齢者の居場所づくりにつきましては、老人クラブの例会やサロン活動などさまざまな行事で町内会館などを利用した取り組みが行われておりますが、現在のところ、空き家を活用したいという要望は聞いておりません。今後も町内会館を利用したサロン活動など、高齢者の居場所づくりが拡大していくことを期待しております。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 私から件名2の人口減少問題についてお答え申し上げます。

これまでも人口減少対策につきましては、当市の最重要課題の一つとして、新たな産業の創出による雇用の場の確保とともに、移住、定住の促進を図るため、子育て支援や高齢者対策など幅広い分野での施策を展開しながら、人口減少に歯どめをかける努力を続けてきたところでございます。現状、それらの施策が実を結ぶまでに至っていない状況ではありますが、少しずつ地道にこれらの施策を進めていくことが重要であると考えております。

このため、第5次基本構想が平成27年度で終了することから、次期基本構想を来年度中に策定する予定としており、小さくても住んでいてよかったと実感できるまちづくりを目指し、市民の皆さんの御意見も伺いながら、当市の将来像を示してまいりたいと考えております。

件名3の地方創生についてでございます。

地方創生につきましては、国が少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するとしたものでございます。

これまで当市を含め地方自治体では、人口減少対策としまして、移住促進や子育て支援などさまざまな施策を展開してまいりましたが、大きな成果を得ることはできず、人口減少に歯どめがかからない状況にあります。

今回成立いたしましたまち・ひと・しごと創生法により、人口の減少傾向に歯どめをかけられるよう努力してまいりたいと考えており、今後、国が示す総合戦略並びに都道府県や市町村に求められるとされている地方版総合戦略の策定内容について情報収集等に努め、当市の実情を踏まえながら、策定について検討することとしております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） ありがとうございます。

今、御答弁を聞かせていただきました。それで、これまでの認知症対策は、症状が悪化してから医療機関を受診するという事後的な対応が今まで中心でございました。このため、認知症になると自宅で生活することが難しく、施設への入所や精神科病院に入院するしかないという考え方が一般的でございました。

近年、高齢化の加速に伴って認知症が急増、認知症の高齢者は460万人とも言われておりますし、11年後の2025年には本年の1.5倍以上増加する見通しだと、このように言われております。

このため、厚生労働省は2012年、総合的な認知症対策5カ年計画を策定しており、早期診断と早期対応が重点政策に上げられております。

5カ年計画では、症状が悪化してから医療機関を受診する事後対応、この考えを一変させて早期診断に重点を置くということで、こういうことでたとえ認知症になっても、住みなれた地域で暮らし続けられる社会、また地域を目指すというものですが、この点については、歌志内市の取り組みはいかがでございましょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 今おっしゃったとおり、今後において早期発見、早期治療というのが重要になってくるということから、認知症の総合支援事業におきましても、地域支援事業として、平成30年では全市町村で実施するというような認知症支援事業というものもございますので、まず、当市としましては、先ほど申しましたとおり、次年度、認知症サポーターの養成講座、または介護教室等でそういう早期発見というものを主眼に置いた中で、一人でも多くの方のそういう認知症者の発見につなげるような取り組みを行っていきなというふう

に考えております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 認知症というのはほかの病気と違いまして、発症した高齢者本人はなかなか声を出せない、また、周りからは無視されやすい、そういう特徴を持っております。だからこそ、国や自治体が支援体制の充実にしっかり取り組む必要があると思うのですが、この点もお伺いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 先ほどと繰り返しになりますが、今後におきましても、早期発見、また早期治療につなげるように、地域包括支援センター、またはそういういろいろな場面で、そういう情報を共有しながら、発見につなげていければなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） ありがとうございます。

先ほどの御答弁で、来年は認知症サポーターに力を入れていくという御答弁いただきました。うれしいなという思いでおります。

昨年、歌志内市では、NPO法人中空知・地域で認知症を支える会の協力を受け、4回にわたって、一般市民を対象に認知症基礎講座を開催しましたと、6月定例会の中で答弁いただきました。今、全国的に認知症サポーターの育成に取り組んでおりますが、当市は今何名ぐらい認知症サポーターの方がおられるのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） サポーターの数としては押さえておりませんが、キャラバンメイトとしては、以前は6名いたということで確認しております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） それでは、来年開催する予定ということですので、当市としましては、この認知症サポーターの目標をどのぐらいに設定しているのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 特に何人以上とか、そういう設定はしておりませんが、一人でも多くの方に参加していただいて、そういう認知症サポーターになっていただいて、先ほど申し上げましたように早期発見につなげるというような行動をとっていただく人が一人でも多くふえればなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） もう一度確認をいたします。

認知症サポーター養成講座を受けた人が認知症サポーターになれるということなので、特に「認知症サポーターには何かを特別にやってもらうわけではありません。認知症を正しく理解してもらい、認知症の人や家族を温かく見守る応援者になってもらいます。その上で、自分のできる範囲で活動できればいいのです。例えば、友人や家族にその知識を伝える、認知症になった人や家族の気持ちを理解するよう努める、隣人あるいは商店、交通機関等々まちで働く人としてできる範囲で手助けをするなど、活動内容は人それぞれであります」とありました。

また、このサポーターになりましたら、地域のリーダーとして、まちづくりの担い手が育つことを期待されておきまして、認知症サポーターには認知症を支援する目印として、ブレスレット（オレンジリング）をつけてもらいますと。このオレンジリングが目印になるのですよというふうなお話を聞いておりますが、このオレンジリングについては、歌志内市で受け取っ

ているのを確認しておりますでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 先ほども申し上げましたとおり、認知症サポーターの方の把握というのはまだしておりませんので、そのオレンジリングを受け取っている方というのは確認してはおりません。

先ほど言いましたように、認知症サポーターの方というのは特別なことをやる人ではないということで、おっしゃったとおり応援者ということでございますので、そういう方を一人でも多くつくっていききたいなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） これはちょっと興味深い部分で私も聞いていた記事がありました。

これは大阪府泉南市でございます。認知症高齢者が徘徊中に亡くなった事件をきっかけに、幼稚園や保育所、小中学校で認知症患者への理解を深める学習を行い、三世代でお年寄りを見守る取り組みを行っているということでございます。行政や介護家族だけではなくて、地域、住民の間で、お年寄りが徘徊しても安心なまちを目指そうという意識が幅広く共有されていることが素晴らしいことだなということで、私は感動してこの記事を読ませていただきました。

また、認知症の方にとって大切なことは、他者とのかわりだそうで、畑作業をやめてから認知症の初期症状が出るようになった91歳のおばあちゃんが農業がしたいということで、NPO法人が運営している農園につれていくと率先して大根を植え、すごく元気になったという、これもNHKのテレビで報道されておりました。本当に大事な部分だなというふうに私も思いました。

それから、八幡浜市というところですけども、高齢者の方、認知症の方たちを地域で見守り、支えていくことで、一人でも多くの元気で暮らす高齢者の方がふえていけばよいのではないかということで、さきの泉南市のように三世代、地域で認知症の方を支えていこうという意識を根づかせるために、学校教育の場や若い世代の人たちへのサポーター養成講座の開催を望んでおります。私自身もそういう機会があれば受講したいと思っておりますので、このような積極的な開催をよろしく願いたいと思います。

そこで、小学校、中学校、高校と、このような養成講座の開催を望むものですが、この件はいかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） まだ詳細は決めておりませんが、果たしてその講座をやったところで、小中学校の生徒の方が参加できるのかとか、その辺も考慮しなければいけないかなというふうに思っております。現在のところ、その詳しい受講、また時期、その辺については検討中でありまして、現状のところは今の御意見も参考にしながら、考えさせていただきたいなというふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） これも認知症関係で、学校で紙芝居をつくって、認知症の人たちにどうフォローするかという授業もやっているというふうなことも聞きました。ここでは本当に小さいときから認知症の症状ということを勉強して、高齢者の方にどのように接していくことが一番大事なことから学ぶことは非常に大事だと思うのですが、この件について、教育委員会の立場でちょっとお聞きしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 認知症の部分での教育という授業的なものは今現在取り組んでおり

ません。しかしながら、高齢者や、例えば身体的な形の中で道徳的な教育というものは行っているところでございまして、その中に対して、お年寄りや体が不自由な方々への接し方というものについては、道徳教育の中で行われているところでございます。

先ほどの認知症の部分での教育につきましては、今後、保健福祉課の中で行われてまいります取り組みの状況を連携しながら、検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） ちょっと私の説明の仕方が悪いのだと思うのですが、全国的に小学校、中学校、高校で、この認知症サポーターという、そういう人数をふやすために講座を開いているという部分が私の中にインプットされておりまして、この部分での広がりや、本市は本当に少ないのではないかなという部分でこのような質問をさせていただいております。もう一度その部分、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 先ほど申し上げましたが、それらに関する認知症に伴う部分での学校の中におきます講座を含め、そういう学習時間を現在のところ設けてはおりません。そのため、今、保健福祉課で検討されております内容ですね、それらを学校の中で取り込めるのかどうかということについては、連携をしながら検討してまいりたいというふうに思っています。

単純に学校の中で、この認知症に関する部分、先生が教えるというより、やはり専門的分野である保健福祉課のほうとの連携が重要になってくるかなと思いますので、それらの中で検討してまいります。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） ちょっと確認なのですが、歌志内市といたしまして、市民と一番交流がある窓口の方、そういう方は、認知症サポーターの講座を受けていらっしゃる方はどのぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 市民との窓口という部分では、認知症サポーターの方というのは、これまでも本市では開催しておりませんので、いないのかなと思いますが、うちの地域包括支援センターの職員では、受けながら、キャラバンメイトになっている者がおります。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 職員の方が積極的に認知症サポーターになっていただいた、それだけで、やっぱり波動が広がっていくのではないかなというふうに考えますので、前向きな取り組みをお願いしたいと思います。

あと自治会とか老人会、また、民生委員の方、また銀行関係、警察、学校関係でも、ほかの地域では開催をされているのですが、歌志内市としては、このような部分での開催は可能でございませうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 現在のところは、そうたくさん講習会を行うということではできませんので、来年度、1回開催しながら、その参加状況を見ながら考えていきたいなというふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） この認知症サポーターにつきましては、私も何回も一般質問させていただいております。なぜこのような部分で何回もしつこくさせていただくのかというと、やっぱり私自身も将来的には認知症になるのではないかなという不安がございませう。例えば2階に

物を取りに行き、あら、何しに私来たんでしょうかということが多々あるものですから、私はやっぱり認知症の部類かなという部分が最近強く感じます。ということをお考えすると、歌志内市は高齢比率が高い、そういう中で、高齢者の方がふえていくという部分では、この認知症対策というのは本当に力を入れていかなければならないという思いで、しつこいようですが、質問させていただきました。どうぞ積極的な取り組みをよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、今度は人口減少問題と地方創生についてという部分は、関連がございますので、一緒の感じでちょっと再質問させていただきます。

少子高齢化と過疎化により地方が疲弊してきており、国は、人口減少対策や地方活性化を目指した地方創生法をつくられました。これを受けて、県、また道、市町村は、創生戦略の5カ年計画を28年3月末までに策定の努力義務が課せられました。この地方創生に係る交付金を最大限に活用して事業を実施し、人口減少対策や活性化を図り、住みやすい活力に満ちたまちにしなければならぬと思ひます。

この国が出された法律に対する期待と思ひということで、当市が抱えている部分でもう一度お伺ひしたいと思ひます。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） ちょっと繰り返してなってしまうかもしれませんが、市としましては、これまでいろいろ人口減少対策、移住、定住に関しまして、雇用の場の確保、これはまだ結論出ていませんが、雇用の場の確保ですとか、そういった根本的な対策、あとは子育て支援、高齢者対策等、幅広い分野でいろいろやってきましたが、まだ結果的には人口減少に歯どめをかけるまでには至っていないという状況でございます。

今回成立しましたまち・ひと・しごと創生法の部分につきましては、なかなか情報が、新聞報道で得られる情報しかまだ来ていないと。きょうの日経新聞のほうでは、27日に総合戦略のほうが開議決定されるというような情報がございますので、それ以降、多分、作成する要綱等が示されるものと思っております。そういうものを見ながら、国のつくる総合戦略、都道府県でもこういうものをつくっていくという物の流れを見ながら、そういうような情報収集に努めながら考えていきたいというふうにお思ひしております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） ここにある11月30日現在での歌志内市の人口ということで、3,859人、そして男性が1,780人、女性が2,067人となっております。これからも少しずつ減少していくと予想される現状をどのように捉えて、どのようにこれからという考え方をちょっとお聞きしたいと思ひます。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 人口減少につきましては、大体毎年、ここ5年ぐらいでは約157人ぐらい減少してきております。この辺での状況によりますと、自然動態という部分でいきますと、出生のほうはこの5年で平均13人ぐらいということで、死亡に至っては平均86人ということになっております。その差が自然動態での減少ということになっております。

社会動態でいけば、転入につきましては平均110人、転出では平均195人と。この分の差で大体平均85人のマイナス要因となっております。

傾向といたしましては、今までは社会動態のほうが多かったのですが、ここ2年ほどは自然動態の減少のほうが多くなっていると。生まれる方よりも亡くなる方のほうが多くなっているということがありますので、こういう部分の対策といたしまして、今回、肺炎球菌の部分の助成とかいろいろな部分で健康寿命を延ばしていくといったような部分も新たに考え

てきておりますが、基本的には今までやってきた人口減少対策につきまして、考えられる部分での、財政部分も考えなければいけませんけれども、そういうものを勘案しながら、来年度、また新たな事業等を足して行って、こういう部分に対応していきたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 本当にこの人口問題というのは厳しいものがあるなというふうに私自身も捉えております。

人口減少に歯どめがきかない現実というのが今あると思うのですが、まず、減少していく中での歌志内市においての若者定住、IターンとかUターンの政策、そういう部分が本当に必要であると思うのですが、まちを回ってみますと一番感じますのは、お父さん、お母さん、高齢の方がきちっと仕事をしていて、30代から50代前半ぐらいまでの方が仕事がなく、うちにいらっしゃるといって御家庭がかなりございます。その部分での手当てが本当に大事ではないかなという部分があります。

これは企業誘致といっても、今、歌志内の状況では厳しい状況だというのは認識しておりますが、今どのような状況、どれぐらい当たってどうでという、その状況をちょっとお伺いしたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） ただいま企業誘致の状況ということで、活動についてということだと思いますけれども、今年度、道外のほうに一度行って、道外企業のほうを若干回った部分、それから、北海道東京事務所のほうに行って情報収集した部分、それらが道外訪問の際に行っております。

それから、道内の企業につきましては、なかなか情報もない中なものですから、札幌市内の企業さんを何社か訪問したというような状況でございまして、そのような中で実際に市内に誘致すると、そういった具体的な話は、残念ながらないという状況でございまして。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） なかなか企業誘致するという事は大きな問題でございまして、厳しいと思っております。

それで、今このように実際に働かないで、うちでぶらぶらしている若者が多いという部分では、行政としてはどのように力を入れて、そこを解決していこうと思っておりますのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） 今の質問にお答えできるかどうかわかりませんが、30代の人々がぶらぶらしているという表現というのはちょっと余りよくないと思うのですが、仕事がなく職につけないのか、働きたくても働けなくて、どうしようもなく親のすねをかじっているのか、また、逆に働きたくないのか、そのことによって、本当に働きたかったらやっぱりハローワーク等に行ったり、あと労働相談なり、行政のほうに相談しに来るということがまず大事なことはないのかなと。ですから、その意味では、そういう方がいたら相談してくださいと、こちらのほうで、行政のほうで呼びかけることが必要なことなのかなというふうに今思った次第です。

ですから、労働意欲のある方がもし多くおられれば、そういう年代を大事にして育てるという方法もあると思いますので、それに見合うような育てる産業も歌志内で考えていかなければならないのかなと思っております。

急に企業誘致、先ほど産業課長が言いましたように、企業を持ってこいといっても、なかなか来る状態ではない。それであれば、いろいろと歌志内が過去に取り組んできた育てる産業、例えばシイタケ栽培とか、あとブドウ栽培とか、そういう育てる産業の取り組みをしてきたのですけれども、なかなか長い目で育てる勇気がないというか、見守る体制ではなかったのかなという反省点もありますけれども、やはり地に足のついた産業を今後考えていくことが必要なことかなと、歌志内に合った産業を考えることが必要ではないのかなと。それにぜひ今の30代の方、40代の方、仕事につけない方がいましたら、それに御協力をお願いしていくと。どうぞ来てくださいという呼びかけが必要になってくるのではないのかなと思っております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 決して仕事がしたくなくてという部分では、私はお会いしたことはございません。本当にお父様、お母様も心配をして、ハローワークに行かせているのです。だけれども、長期的な展望に立ったときに、今日先だけで働きに出てもまたといういろいろな理由がございまして、慎重に今進めているのですという、そういうふうなお話でございました。だから、本当に長期的に自分が人生かけての仕事をやりたいと思っている若者はたくさんいるということを認識していただきたいと思います。

これはまた角度がちょっと違うのですが、障がい者の方からの御相談だったのですが、昔は、ちょっと私、余り障がい者のこと得意ではないのでわからないのですが、作業所で仕事をして幾らか賃金をいただけるという部分は、歌志内市でもありましたですか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 作業所といいますか、当市には障がい者のそういう作業所の施設というのは、表立ったものはないのですが、例えば、光生舎さんのクリーン・セブンですか、そういうところもそういうふうになるのかなというふうに考えております。残念ながら、市内のそういう作業所と言われる部分については、クリーン・セブンさんが該当してくるのかなと思いますが、これもどういう程度の方が働きに行けるのかという部分もちょっとまだ明確に把握しておりませんが、今のところはその施設だけかなというふうには考えております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） お話によりますと、美唄ですとか砂川だとか、各地に作業所がございまして、その方、車椅子の方なのですね、特殊な状況ですね、やっぱり同じ障がい者といいますが、そういう方は、ものづくりを昔、病院でよくかわいらしいもの、小物をつくっている、そういうふうな事業を行っていて、そういう部分に参加をして、一日行くと幾らというふうにいただいていたと。それが全部国の政策でだめになったのか、ちょっと私自身勉強不足でわからないのですが、今は札幌にしかないということで、札幌までガソリン代をかけて車で行ったら何のメリットもないということで、歌志内市でも何かそういう部分で仕事をつくっていただけないかなという父兄の方のお話だったのですが、リンリン館を利用してものづくりという部分で何かやって、何人かやったという経緯は今までありましたでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） 砂川にもパンをつくっているということで最近新聞で出ておりますけれども、やはりNPO法人というのが一番身近な団体になろうかなと。行政というよりは、そういう民間の力を借りて、行政がそれを育てていくという体制がとれば一番いいのですけれども、行政がそれを真っすぐそのまま直接その事業にかかわるといのが、民間さんと行政との競合になるのではないのかなと。その辺は慎重に進めていかなければならないと思うので

すけれども、まずは希望学院とかも、そば打ちとかうどん打ちとかやっている事業もありますし、そういう機会を利用して、働き方はそこに紹介して作業していただくとか、そういう場を提供するということができないのかなと思っております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） すごい難しい部分ですね。一応、私としては、車椅子でどうやって仕事をするのかとちょっと、すごく大変なのだなというのを感じました。どうやってアドバイスしていったらいいのかなといつも悩んでいるのですが、車椅子で全部、何事も車椅子という部分でのお仕事で、NPOでやっている部分とかというのは捉えていらっしゃるでしょうか、行政では。

○議長（山崎数彦君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） 美唄にチョークをつくっている会社がありまして、そこでは、車椅子の方も、その障がいに合わせて作業ということで会社の方が考えて、その工程に入れているということがありますので、一度、美唄のチョークをつくっている会社をごらんになったほうがいいかなと思います。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） それでは、人口減少の部分での政策になると思うのですけれども、例えば、今、都会のほうは、物すごく家賃が高い、本当にそれで大変だという声を聞きます。それで、例えば、歌志内出身の若者ですとか、歌志内に帰ってきたいなと思っている方に対して、この住宅についての大きなプレゼントというか、そういうふうな政策は考えておられないのでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） UターンとかIターンとかということですか。

渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） お答えできるか、ちょっとわからないのですけれども、基本的に今回の地方創生という部分では、今おっしゃいました東京一極集中の歯どめというものがございまして。それで、東京への転出を7万人減らすですとか、東京からの転出を3万人ふやすとかというようなことを地方のほうに人をとということで考えております。

そういう中で、今言われたような東京での家賃の高さ、そういうのも一つの問題になっているということで、何かのアンケートでいきますと、4割の方が地方に行きたいというふうに考えているような資料も出ております。そういう受け皿となる部分の地方といたしましては、やっぱり住むところとか生活環境とかというのが大事ですから、そういうものを考えていかなければなりません。歌志内としては、市営住宅がたくさん多いものですから、ほとんどが大体市営住宅が多いです。そういうところにつきましては家賃は大体決まっておりますので、来ていただいて、住んでみたいというような住宅に改装するとか、そういうことは考えられると思います。

また、あと最近ですと、中古住宅ですか、そういうものも出てきます。うちのほうも空き家バンクということをやっておりますけれども、登録ございませませんが、意外に個人同士の中古の住宅の売買というのは非常に多い、需要があるということがありますので、もしできましたら、そういうのもうちの空き家バンクとかのほうに入れてもらえれば、そういうのを都会の人に見てもらって、こういうところがあるのだというようなものも見ていただけるのかなという気がしております。

ちょっとお答えになっていませんけれども、よろしく申し上げます。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 今公営住宅、先ほど女鹿議員からいろいろな部分で聞かせていただいて、本当に勉強になったのですが、ある御家庭に訪問しましたところ、父親、息子さん、娘さんが勤務されていると。それで、結構収入がある方だと思うのですが、湯浅さん、歌志内にいてくださいと言うけれども、家賃が高くて、こんなに家賃を払う、公営住宅の部分ですが、高いので、家を建てたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですよと言うのですね。どれぐらいなのですかと言ったら、何か余り詳しいことを言っただけなくて、どれぐらいなのかなとちょっと私想像がつかないものですから、この部分で最高額とかというのをちょっとお聞きしたいと思うのですが。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 最高額といいますか、一応応能応益ということで、所得に応じてということでございますので、1人で稼いでいる、あるいは3人で稼いでいるということになりますと、3人の総所得に対しての家賃設定ということになります。

したがいまして、ランキングといいますか、階層がございまして、8階層になっておりまして、その中で家賃が、例えば一番低い家賃は3万4,400円にそれぞれ立地係数、利便係数、経年係数といわゆる4つの係数をかけて、そして、この3万4,400円に乗じるのですね。したがいまして、例えば歌志内0.7という数字が基本になっておりまして、それに、いわゆる住宅が年数たっている、それに応じてまた計算が違うのですけれども、あとは規模ということで、今65分の分子が70だと1.何がしとなりますけれども、65分の65で1になりますけれども、いわゆる65平米よりも小さい住宅でございますと小数点がつくので、非常に小さくなります。

したがいまして、一番高いのは9万1,000円という数字にそういう数字が乗じることになりますので、例えばこれに0.5を掛けても9万1,000円の半分の4万何がしになるということございまして、その所得に対して金額が8段階で決まっておりますので、多分3人で働いているということは、かなりの所得になるのではないかなと思います。それで高いということございませぬ。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 済みません。このように高額な家賃を払って歌志内にとどまっていた世帯はどれぐらいいらっしゃるのでしょうかね。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 高額、今数字では押さえておりませんが、1桁台だというふうに数字を記憶しております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 例えば7万、8万払っていたら、結構、住宅ローンを組んで十分新築できる部分だなと私も思いまして、できたら歌志内の中古も結構ありますのでというお話をさせていただいたら、中古ねと言われて、何か、それだったらもっと買い物も便利なところ、また、いろいろな部分で将来年いった部分考えたら、歌志内にいるよりも地方に行っちゃおうかなと私も言われるのです。すごく悲しいなと思いまして、人口1人でも減らさないようにと思って訪問しているのに、息子さんも御主人もそうやって思っているのですかと聞いたら、うちの一致した意見なんだよねというふうに言われておりました。

最大のPRは、中古の住宅も結構今安いので、ちょっと当たってみてくださいという部分でお願いをしている状況でございます。

住宅問題、こういう意見も結構あると思いますので、何とかこれは国で決まっている部分だ

から安くはできないのでしょうけれども、何か手当をを考えていかなければならない部分だなと思うのですが、いかがでございましょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） この住宅については応能応益ということで、国の基準に基づいてやっております。今回高額という方につきましては、本来でありますと、民間の住宅に移っていただきたいということで、収入申告をしていただいて、家賃決定の際にそういう一言が印刷されているかと思えます。高額なのでということで。本来でありますと民間の住宅のアパートが歌志内にたくさんあれば、その方もそこに移っていただくということになるかと思えますが、歌志内の場合、民間住宅が非常に少ないといえますか、ほとんどないような状況でございしますので、先ほど総務課長が言われたように、空き家バンクを活用しながら、かなりの物件もございまして、バンクに登録される前に取引されるというのが結構実態だと思えますが、そういうことで、これからもかなり出てくるのではないかなというふうに考えられます。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） この地方創生についてのいろいろな政策等、これから取り組んでいかれると思うのですが、この部分についての若い職員の方を入れての政策室とか、そういう部分というのは考えておられますでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 暫時休憩いたします。

午後 1時50分 休憩

午後 1時50分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

理事者答弁、岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） 今後検討いたします。

回答といいますか、次の関係もありますので、その答弁と同じように答えていいものかどうかというのを迷っていますけれども、いろいろな情報収集に努めながら、今言われたみたいに専門部署の設置の必要性も含めて、もう専任化していかなければならない面も多分出てくると思いますので、その対応を検討していきたいと思っています。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 本当に歌志内市は人口が少ないですけれども、また人間と人間とのきずなが深いまちでございまして、本当にみんなで力を合わせて、市長がいつも言われるように、小さくても歌志内に住んでいて本当によかったという、そういうまちづくりを行政と市民と本当に力を合わせて、そして、国に今出されておりますまちづくりをいろいろな補助金を使って、少しでも人口をふやして、歌志内から出ていきたくないよというふうなまちづくりをつくっていただきたいなということを希望いたしまして、きょうの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さんの質問の打ち切ります。

午後2時まで休憩いたします。

午後 1時52分 休憩

午後 1時59分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問順序4、議席番号5番原田稔朗さん。

一つ、まち・ひと・しごと創生法及び改正地域再生法について。

一つ、特産品の開発について。

以上、2件について。

原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 今の湯浅議員と若干重複する場面がありますので、そのまま質問させていただきます。

1件目、まち・ひと・しごと創生法及び改正地域再生法について。

①同法は、人口減少に歯どめをかけ、東京への一極集中を是正するため、出産や育児をしやすい環境づくりや地方での雇用創出を進めることを基本理念に掲げたもので、各自治体に地方版総合戦略を来年度中に策定するように求められております。当市はどのような内容で何を主体として総合戦略の策定を考えているのか、具体的にお伺いをしたいと思います。

②この件については、やる気のあるところ、ないところで格差が出てくるようでございますけれども、総合戦略をやるとすれば相当の能力が必要となり、専門の部署を設置する必要があると思っておりますけれども、その考え方はどうなのか、お伺いいたします。

③番目、雇用創出のためには、国の制度で創業融資制度がありますけれども、この制度の内容の詳細について伺いたしたいと思います。

2番目、特産品の開発でございます。

①、これは今申しました1番と関連も出てまいりますけれども、地域活性化の一環として歌志内の特産品の開発、研究も道立の試験場、あるいは市民の知恵袋を活用して研究する必要があると思っておりますけれども、いかがなものでしょうか。もしこれをやるとすれば、若干予算の措置も必要と考えられますので、今質問をさせていただきます。

よろしくお願いをいたします。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 私のほうから件名1のまち・ひと・しごと創生法及び改正地域再生法についての①と②について御答弁申し上げます。

まず、①でございます。

先般、報道により、5カ年計画となる国の総合戦略案が一部明らかにされたところでございます。主な内容につきましては、東京一極集中を是正するため、地方から東京圏への転入者を減らすための数値目標を掲げるとともに、国の研究機関や企業の地方移転の促進などが盛り込まれております。今後、国においては、閣議決定などを経て、総合戦略を正式に示すとされておりますが、現状では、地方自治体が期待を寄せる新交付金制度の創設など、規模や制度の詳細は明らかにされていない状況でございます。

このため、当市といたしましては、国が示す総合戦略並びに都道府県や市町村に求めるとされている地方版総合戦略の策定内容について情報収集等に努め、当市の実情を踏まえながら、策定について検討することとしております。

②でございます。

地方創生担当大臣の発言や報道からの情報によりますと、やる気のある自治体を優遇するとの姿勢が示されておりますが、現状ではどのような手段でどのように判断されるのか、具体的には示されていない状況にあります。今後も情報収集に努めながら、専門部署の設置の必要性も含め、当市としての対応を検討してまいりたいと考えております。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 私のほうから、件名1の③、それから件名2、特産品の開発につ

いての①について御答弁させていただきます。

件名1の③でございます。国の創業融資制度の件でございます。

新創業融資制度という日本政策金融公庫が融資する制度がございます。この制度内容につきましては、新たに事業を始める方や事業を開始して間もない方が無担保、無保証人で利用することができる融資制度となっております。

融資限度額につきましては、運転資金は1,500万円まで、設備資金として融資を受ける場合はさらに1,500万円までとなり、合わせて最大3,000万円までとなっております。返済期間につきましては、運転資金は5年以内で、据置期間は1年以内、設備資金は15年以内で、据置期間は2年以内であります。利率につきましては、融資期間により変わってまいります。現在、基準金利は年2.5～2.9%で、金融情勢によって変動することになっております。

次に、融資の要件でございますが、創業の要件、雇用創出、経済活性化、勤務経験または修得技能の要件、自己資金の要件の3点全てに該当する方であります。

1点目の創業の要件は、新たに事業を始める方、または事業開始後税務申告を2期終えていない方。

2点目の雇用創出、経済活性化、勤務経験または修得技能の要件は、以下に申し上げる5点の要件のいずれかに該当する方ということでございまして、一つ目として、雇用の創出を伴う事業を始める方、二つ目として、技術やサービス等に工夫を加え多様なニーズに対応する事業を始める方、三つ目として、現在勤めている企業と同じ業種の事業を始める方で、現在の企業に継続して6年以上勤めている方、または現在の企業と同じ業種に通算して6年以上勤めている方、四つ目として、大学等で修得した技能等と密接に関連した職種に継続して2年以上勤めている方で、その職種と密接に関連した業種の事業を始める方、五つ目として、既に事業を始めている場合は、事業開始時に今申し上げました4点のいずれかに該当した方でございます。

3点目の自己資金の要件といたしましては、事業開始前、または事業開始後で税務申告を終えていない場合は、創業時において創業資金総額の10分の1以上の自己資金を確認できる方。ただし、6年以上の実務経験がある方や経営革新計画などの認定を受けている方など一定の要件を満たした場合は、自己資金要件を満たすものとされております。

なお、この融資制度につきましては、日本政策金融公庫において別途用意されております新規開業資金や女性、若者、シニア起業家資金など14資金の利用を希望される方のうち保証人がいない場合などの特例措置として設けられているものでございます。

次に、件名2の①でございます。

当市における特産品につきましては、現在、道の駅による漬物及びハウス栽培による葉野菜が主でございますが、市民に親しまれ、土産品として活用される特産品の開発は急務の課題と考えております。

このため、新年度に向け、職員並びに民間の方の知恵をお借りしながら、歌志内ブランドとしての特産品づくりについて話し合う場を設ける予定でございます。

また、特産品開発に意欲のある事業者を支援するための制度の創設についても検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 先ほども言いましたように大きな1番と2番、ちょっと同じようなことでダブる場合がございますので、御了承をお願いしたいと思います。

まず、まち・ひと・しごと創生法ですね、これは私が今さら言うまでもなく、この概要につきましては、「まち」というのは、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成、それから「ひと」としては、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保、それから「しごと」といたしましては、地域における魅力ある多様な就業の機会の創出と、こういうようなことだと思っております。

それで私が聞いたのは、これから地方版をつくるわけですが、つくるに当たってやはり歌志内のことを考えると、柱をどのようなことで、たたき台というかな、たたき台のたたき台というかな、そういうことを今から考えておかないとだめでないかという考えも私あるものですからお伺いしたのですけれども、先ほどの答弁では余りその辺が出てこないのですけれども、もう少し具体的に、例えば、雇用の場を何とか創出したいのだよとか、あるいは、子育てについてはこういうことをやりたいのだよとか、何か具体的なことがあれば、これ以上出ないのかなという気もしますけれども、お伺いしたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） これも国の通知という部分は特にまだ来ていないのですけれども、今わかる範囲の情報の中でお答えしたいと思います。地方がつくる総合戦略、こういう感じだというものが来ておまして、例えば、それぞれの地方公共団体において、各分野にまたがる政策の目標や基本的方向性等を明示し、雇用創出、結婚、出産、子育て、まちづくりなど政策全般にわたる戦略を定めるものということとなつてございまして、もちろん柱というのは大事でございまして、基本的には、総合戦略の中身につきましては、今言ったような多様な部分の政策などを盛り込んでつくっていくというような形になるというようなことではございます。

また、先ほども申しましたが、きょうの日経の部分で、国のほうで総合戦略閣議決定を27日に予定しているということではございます。それと11月末ごろに北海道のほうで説明会等あったのですが、そのときには、国から策定要領みたいなのが示されるという予定になっているということではございますので、それを見ながらつくっていきたいというものがございまして、事前にこういうものはどうだというものは内部のほうでいろいろ検討はしてございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 今、大体の答弁なのですけれども、国の5カ年計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略の案が12日に明らかになっていますよね。それでこの中には、当然知っていると思いますが、東京一極集中を是正するため、地方から東京圏への転入者を2020年時点で2013年に比べ年間7万人減らすとか、あるいは、自治体から提案を募り、国の研究機関などを地方に移転すると。それから、本社機能や研究開発拠点を地方に移した企業への税制優遇措置を設けると。あるいは、移住企業者の相談窓口、全国移住促進センターを設置すると。大体こういうような、これは新聞の報道ですけれども、当然知っていると思います。

それで、この中に、先ほどもちょっと触れていたように、中央省庁が所管する研究所や試験場などについて、来年度に自治体から誘致の提案を募り、再来年度、28年度から移転作業に入ると。こういうのははっきり言っているのです。そうしますと、これからつくるわけですが、そういうものも当然歌志内市として、私よく中央省庁が所管する研究所とか試験場、どんなものがあるかちょっとわかりませんが、そういうものを当然歌志内市としては、こういう研究所だとかこういう試験場、土地もどのぐらいあるから希望していい

よということにはならないと思うのですけれども、そういうものが私は必要ではないかという気がするのですけれども、そういうことは考えていませんか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 正直なところ、まだ直接的には考えておりませんが、今、原田議員言われました各項目の可能性については、それぞれ調べていかなければならないと思っております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） それで私ちょっと、雇用の場の確保ですね、ちょっと調べたのですね。そうしたら、これは徳島県の上勝町というのかな、聞いていると思うのですけれども、たかが葉っぱで地域おこしをしたと、こういうことなのですね。それで資料いっぱいありますけれども、つまものとして使われるイチヨウやもみじ、ツバキの葉を、一見どこにでもありそうな葉っぱですと。しかし、今や葉っぱビジネスとして、この町ですよ、2億6,000万円の売り上げがある。びっくりしたのです、私も。そして、この町はどんな町かと思って調べたのです。そうしたら、今、人口が1,567人。それで、最初は6,000人ぐらいいたらしいですね。そして、これが高齢者の雇用の場なのだと、こういうことなのですね。

それで、また驚いたのですけれども、65歳以上の高齢者比率は49.7%。このビジネスを始めたことによって、年間約4,000人の視察が訪れたと。そして、その視察に訪れてくれた4,000人の方が、何でお金を落としたか知りませんよ、お金を落としてくれたと。それで今は、先ほど申しましたように1,000何人ですか、町の主力産業になっていると。それでお年寄りが、中には月収200万円から年収1,000万円を稼ぐ人がいると。これも驚きですね。

ですから、そういうことで、これ一例ですけれども、私の調べた関係では、そういうビジネスというのかな、そして、このビジネスは町民のアイデアだと、こういうことも書いてあります、これに。後から、見たかったらお見せしますが、町民のアイデアで、どうやってやっているかはわかりませんが、先ほど言いましたように町の主力産業で、町が潤っているという意味だと思うのですけれども、そして、なおかつ、このことによって年寄りが健康で、医療費が何ぼと言ったかな、ちょっとびっくりするほど医療費もかかっていないと、こういうようなビジネスがありますよと。一つの例です。

そういうことで、やはりこの地方創生については、何と申しましても私は雇用の場が一番大事だと思うのです。それで行政が起こすのではなくて、行政がそういうのを研究して、そして、民間にこういうものをやったらどうだとか、情報を発信することによっていいのではないかなということがあります。

それから、もう一つ北海道の下川町。林業の町だと思うのです。それで、今まで林業の町で皆さん御飯を食べてきたよと。だけれども、若干、その間何か休んだみたいですね。これテレビでやっていたものですから、テレビはいいところしか映さないものですから、うそか本当かわかりませんが、それで私が見た限りでは、下川町で、やっぱりこの町を生きるのは林業しかない。今の町長さん、何期目だか知りませんが、ないと。それで、木造の住宅を、町営住宅というのですか、建てたと。その木造の町営住宅は、うちのシルバーハウジングですか、あのような格好で、10軒だか15軒だか建てて、除雪も何もしないで行ったり来たりできますよと。それで平屋ですよと。そしてなおかつ、ほとんどトドマツとかカラマツが材料だと、こういうことなのです。それで、生活している人も映っていましたが、子供たちが暖かかくて暖かくてはだしで飛んで歩いていると。というのは、木質バイオというのですか、

木質バイオによって熱を起こして、たしかそれまでやっていなかったですけども、住宅に送っているのだと思うのですね。そうするとその入居者は、年間で灯油代が3万だか4万違いますよというような話もしていました。

それで、その住宅を建てたことによって、木質バイオの、燃やすね、雇用ができた。それから、その原料としてチップをつくる雇用もできた。こういうようなことをテレビでやっていました。それで、家賃は何ぼだか知りませんよ。

それで先ほどの質問の中で、来年シルバーハウジングを設計して建てるとかという話がありましたけれども、やっぱりこれから歌志内は高齢化が進むから、そういう暖かいうちとか、あるいは平屋がやっぱり適していると思うのです。ですから、こういうことがありますので、職員が、担当者でも、市長でも副市長でもいいのですけれども、こういうところを視察して、それをやれということではないですよ、こういうことを視察して、いいものだなということであれば、まねしたっていいのではないかなと、私はそういう気がするのですけれども、いかがなものですか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） いろいろ参考になります。私も上勝町のやつを見て、80過ぎのおばあちゃんがパソコンを打ちながらそういうことをやっていて、すごいところだなと思って感心しておりました。結局あそこは成功例で、いいほうへいいほうへどんどん流れていっていると、大変うらやましく思っておりました。やはり目のつけどころというのが大変大切ではないかと思っております。

歌志内も地域資源、やはり何かあると思うのですね。その辺について、やっぱりいろいろな人から御提案とか御提言いただきながら、そういうものを何とか活用していきたいと思っております。

また、高齢化率の高さというのも逆の発想で、ここから何か生まれないかなというものもございませう。実際やっているところが徳島県的美波町というのでしょうかね、ここにたからのやま社という株式会社がありまして、そこも高齢化率の高いところとございませう。ここも高齢者に対してのいろいろな機械ですとか、高齢者のための介護用品とか、そういうものに対しての実証試験というのでしょうかね、そういうのをやりながら、企業さんにこういうところが問題だよとかという、こういうものをつくったらいいのではないかなというような提言をしているようなところもございませう。

二番煎じになるかもしれませんが、そういうところをいろいろ参考にしながら、ぜひ何とか雇用につなげるようなものを、嘆いてばかりいるのではなくて、マイナスの部分何とかプラスのほうに変えられるようなことを考えてまいりたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 先ほど言った徳島県のあれでしたって、この資料を読む限りでは、料理屋に全部出しているみたいなのですね。それで、ここでやっているのは、さっき2億幾らと言いましたけれども、日本で80%出荷しているというのですね。あと20%あるのですよ。こういうところを見てきて、20%でもいいから、少し何とかならないかなというような気も一つあるのです。

それから、これもテレビでやっていましたけれども、ラーメン。どこの町かちょっと見逃してわからないのですけれども、ラーメンの3軒か4軒で、1年だか2年かかって研究したと。そうすると、その結果、カレーラーメンを開発したと。これがまた地域において非常に評判がいいので、それを特産品でやっていますよというような話もあります。

そういうのがたくさんありますので、歌志内も指をくわえていないで、市長にお願いなのですけれども、どんどんどんどんそういうところに職員を出して、二番煎じでも何でもいいと思うのですよ、歌志内は何もないわけですから。内地のやつを歌志内に持ってきてやったって構わないと思うのです、私。

そういうことで、職員の研修と申しませうか、そういうことも大事でないかなという気がするのです。

それで、もう一つは、特産品の開発なのですけれども、普通は地産地消なのです、と考えた場合に、それではうちに何があるのか。私はないと思っているのです。

ただ、この間、これも私直接聞いたのですけれども、エネルギーの地産地消を進める観点から、風力発電はどうだと。というのは、今、北電が買い取るとか買い取らないとかってやっていますけれども、今風力発電についても、建設課長あたりはわかっていると思うけれども、プロペラでなくて、風に余り左右されないいい機械というのか、そういうのができているらしいのです。だから、例えばですよ、例えば、神威岳のどこかに何基立てるかは別ですよ、これは市でやれというのではないですよ。そういうものを調査、研究して、これは当然民間にやってもらわねばなりませんけれども、例えば神威岳の電気だけでも風力発電でやるとか、あるいはチロルの、チロル、いつまで続くかわかりませんが、チロルの電気代だけでも、元の若葉の上ですか、上にそういうものを立てて、電気代だけでも浮かすかというようなことも地産地消のできるのではないかなという気がするのですよ。

それから、もう一つは、私、最近、露頭炭跡地に行ったことがないからちょっとわからないのですけれども、明田修さんがやっていたころ、私ジープに乗って何回もあそこ行ったのです。そして、ヤマによって違うと思うのですけれども、あそこの石炭を出すまでに真っ白いこんなでかい岩石というのですか、それから、普通の黒いやつが出ます。それで、白い岩石をさっき言いましたように、例えば道の工業試験場ってありますね、ここに建材として何とかならないかと。それを持ち込んで、建材というのは、壁にするのか何か知りませんが、知りませんが、そういうこともあるのではないかとというような話を聞いたのですよ。だから、そういう研究も、やっぱり私はすべきでないか。これは、これこそ地産地消です。投げるものから。

そういうこともあるから、やっぱりこれは発想だと思うのです。だから、そういうこともあるものから、そういう調査、研究もいかなものかというところで投げかけますけれども、いかなものですか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） お答えいたします。

いろいろと御提案いただきましたが、確かに歌志内における特産品の創設ということで、先ほどもいろいろ御指導いただきましたけれども、私もおにぎりなんかを高齢者のお母さんたちが特産品としてつくられて、地方から車で買いに行き、並んで買っていくというテレビでの放映も見せていただきまして、そういうこともございまして、実はこの2年間、いろいろ働きかけました。そういう特産品づくりのために行政と民とがともに知恵を出し合って、そういう場を用意したいのだけれども、リスクは行政が負いますと、知恵を貸してくれないか、やってみないかということでいろいろ働きかけたのですが、動きはございませんでした。

今まさに議員がおっしゃるように、来年度に向けて、行政が主体性を持って、そういう場を用意するという考え方で作業を進めております。もちろん予算も伴う、それには、できましたら民の意識のある方にも加入していただいて、知恵を出していただく。そして、市のほうはリ

スクを負うと。いわゆる予算を負担すると。そういう中で、失敗してもいいからやってみないかと。何回失敗してもいいと。やらなければこの特産品というのが生まれません。そしてなおかつ、それはどういうものかわかりません。物になるか、例えばお土産類になるかわかりません。例えば菓子類であれば、ことし春からいろいろと働きかけて、札幌の上田市長も中に入ってきて、札幌のそういう会社がお手伝いしてあげますよ、あるいは、こちらのほうもどうというような、そういう人脈といますか、ネットワーク的なものが生まれつつあります。そういう皆さんのお力を借りながら、知恵を出そうということで、まさに新年度に向けてそういう組織を立ち上げようということで、今、庁内で作業を進めております。あわせて、御指摘にあります予算も当然伴うこと。そういう中で、特産品というものに取り組んでいきたい。それが歌志内のお土産、あるいは通過する方の足をとめることになれば、それは私は望ましいことだと。それを成功するものが一つでも二つでもあります、それを地元の業者の皆さんが受けていただければよろしいのではないかと、そのようなことをちょっと皮算用で考えているところでございます。

また、今御指摘のありました白い岩石とか、あるいは他市への視察、研修、これも申し上げておりますが、来年実施設計の、再来年のシルバーハウジングということも計画の中に入っておりますが、いずれにしても、基本構想、先行き10年の計画をしっかりと立てていかなければならない年になりますので、そういうことも含めて、可能であれば職員の研修だけではなくて、市内の意欲のある皆さんとともに歌志内のまちづくりに知恵を貸していただけるような、そういう研修の場をつくっていきたいと思います。

大いに今の御意見を参考にさせていただきたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 済みません、あっち行ったりこっち行ったり申しわけありません。

それで、先ほどの1番の2ですけれども、この専門部署、これはやっぱり私、これを5カ年計画で地方版をつくるといったら、相当な精力、能力がいると思うのです。そうしますと、やはり専門の部署をやらないと。奈井江ですか、奈井江は町長選挙の前にすぐ、まち・ひと・しごと創生担当主幹といったかな、すぐに発令しましたよね。南幌でも何かそういう専門の部署をつくったみたいで。ということは、やっぱりほかの自治体より少しでも早くやって、やる気のあるとかないとかと国で言っていますので、そういう姿勢を見せて、ちょっとでも早くつくって国に出そうかというような姿勢でないかと思うのですけれども、その辺いかがですか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） 議員が言われるとおり、組織としてはまず必要であると。そして、イコール専門、その分野、大きな柱になる部分の専門分野の方も場合によったら必要になってくるのではないかなと。そうしなければ、歌志内の5年もないし、10年もないという考え方で進めなければならない重要な事項だと思っています。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） それから、③番目の雇用創出のため国の制度の創業資金ですけれども、先ほど答弁いただきました。私はこの答弁をいただくまで、こんないい、使いやすい資金かなと、さっき答弁を聞きながら、いいなと思った。というのは、私なぜこれを聞いたかというのは、先ほど来言ったように、市長も言うてくれましたけれども、やっぱり雇用の場を創出するためには、こういう有効な資金を使ってやらないとだめだと思うのですよ。それで、毎年そうなのですけれども、市政執行方針でこういういい資金がある場合は、広報で宣伝しますよと言っていたのですよね。全然宣伝はしていないのですよ。それで、先ほどの答弁を聞きまし

たけれども、これもそうなのですから、融資企業数は前年同期と比べて5.5%もふえ、523社が利用していますよと言っているのです。ということは、私、これ中身はわかりませんよ、だから聞いたのですけれども、中身を聞いて、なるほどいいなということなのです。

それで、例えば、新聞報道ですけれども、創業資金を業種別で見ると飲食店が19.3%と最も多く、理美容院を中心としたその他のサービス業が19.1%、医療・福祉の関係が12.8%、小売業が10.1%。先ほど言ったように5.5%もふえましたよと、こう言っているわけです。

それから、これは従業員がいなくても、1人でもいいのです。創業者が。私が何かやるといったら、ちょっと借りるよと。それでいいのですよ、従業員がいなくても。ですけれども、従業員がいなくても、やっぱりそこに商売が生まれるわけですよ。ですから、こういういい、こととして3年目かな、たしかこの資金ができて。だから、こういういいものがあれば、やはり住民が、飛びつか飛びつかないは別にしても、こんないい資金があるのだと、そうしたら何かやろうかなというようなことになるのでないかなと私はそういう気がしているのですけれども、一回も宣伝したことないですね。いかがなものですか。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） この新創業融資制度につきましては、これまで一度もPR、広報等、周知したことはございません。ほかの年末年始融資だとかお盆融資だとか、そういった形のものについては広報のほうでPRさせていただいておりますけれども、この制度については今までなかったかと思えます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 今後PRする気はありますか。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 内容を私どもも少し勉強させていただいた上で、PRするような方向で考えさせていただきたいと思えます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 今後勉強するというより、先ほどの答弁のとおり、もう勉強したでしょう。いや、そうでしょう。詳しく答弁いただいたよ。勉強したからこういう答弁出たのではないの。いかがなものですか。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） この制度につきましては、なかなか市内の中で活用される事例が今までなく、私ども相談もなかったというような事例もございまして、PR等は行ってきていなかったところがございます。

勉強しなかったという部分に関しましては、大変申しわけございません。確かに勉強不足の部分はありませんけれども、今回いろいろと勉強させていただきました。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） まだ若干詰めたところありますけれども、市長もいい答弁をいただきましたし、皆さんからもいい答弁をいただきましたので、私は、何と言いましても、やっぱり先ほど来言っているように、さっき湯浅議員も言いましたように、人口がどんどんどんどん減少していくよと、高齢化がどんどんどんどん進むよと。歌志内、それこそ沈没するのでないかとまで心配しているわけですよ。ですけれども、やっぱり何と申しまして、雇用の場の確保が私は人口減少をとめる策だと思っているのですよ。ですから、くだらない質問だったのですけれども、ひとつ何とかそういうことで、官民挙げて歌志内を残すために頑張りたいと思

ますので、これで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さんの質問を打ち切ります。

延 会 の 議 決

○議長（山崎数彦君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事が終わりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

延 会 宣 告

○議長（山崎数彦君） 本日は、これにて延会いたします。

大変御苦労さまでした。

（午後 2時46分 延会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 山 崎 数 彦

署名議員 湯 浅 礼 子

署名議員 本 田 加 津 子